

(案)

江別市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

目次

I	計画策定の目的等	1
1	計画策定の目的	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	2
II	公共施設等の現状	3
1	地勢	3
2	歴史・産業	4
3	交通	4
4	人口	5
5	教育・文化	7
	(1) 学校等	7
	(2) 公民館等	9
	(3) 体育館	9
6	保育所	10
7	医療	11
8	公営住宅	12
9	道路・橋りょう	12
	(1) 道路	12
	(2) 橋りょう	13
10	上下水道	14
	(1) 水道	14
	(2) 下水道	14
11	防災施設	14
12	財政状況	16
13	公共施設	18
III	公共施設等を取り巻く将来の見通し	20
1	人口	20
2	財政状況	22
3	公共施設の更新・大規模改修費用	24
4	道路・橋りょうの更新費用	25
5	上下水道施設の更新費用	26
6	公共施設等の更新等費用	27

IV	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
1	計画期間における目標	28
2	点検・診断等の実施方針	28
3	維持管理・修繕・更新等の実施方針	29
	(1) 維持管理・修繕の実施方針	29
	(2) 新設する際の基本的な考え方	29
	(3) 更新する際の基本的な考え方	29
4	安全確保の実施方針	30
5	耐震化の実施方針	30
6	長寿命化の実施方針	30
7	ユニバーサルデザイン化の推進方針	30
8	統合・廃止の実施方針	31
9	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	31
	(1) 江別市公共施設等総合管理計画庁内連絡会議	31
	(2) 統一的なデータ管理	31
	(3) 職員・指定管理者等への対応	31
10	フォローアップの実施方針	31
V	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	32
1	市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設	32
2	産業系施設	32
3	学校教育系施設	32
4	子育て支援施設	32
5	保健・福祉施設	33
6	医療施設	33
7	行政系施設	33
8	公営住宅	34
9	公園	34
10	ごみ処理施設	34
11	道路・橋りょう	34
12	水道施設	35
13	下水道施設	35
14	その他の施設	35

I 計画策定の目的等

1 計画策定の目的

江別市の人口は、昭和30年代後期から昭和40年代にかけて、隣接する札幌市への人口集中の影響を受け急増し、更に、昭和60年代から平成初頭にかけて、土地区画整理事業などによる宅地造成やマンション建設などにより増加しました。

公共施設は、生活の質を向上するとともに、地域のコミュニティや教育・文化の醸成などに寄与し、また、道路や上下水道などのインフラについては、経済活動においても重要な役割を担うものであり、江別市では、人口増加や、その時々々の行政ニーズを背景に公共施設等の整備を行ってきました。

しかしながら、現在、江別市の公共施設は、その多くが建築後30年以上経過しており、老朽化が進む中、安心して利用できるよう維持・管理することが必要であるとともに、今後20年以内に、一斉に建て替えや大規模改修を要する時期が到来し、多額の経費を必要とすることが懸念されています。

さらに、全国的にも問題となっております少子高齢化の影響から、江別市においても人口が減少傾向にあり、市の財政状況も厳しいものとなってきていることから、これまでのような公共施設等の維持・管理は困難であり、公共施設等を取り巻く様々な環境を適切に捉えた、計画的な維持・管理が必要です。

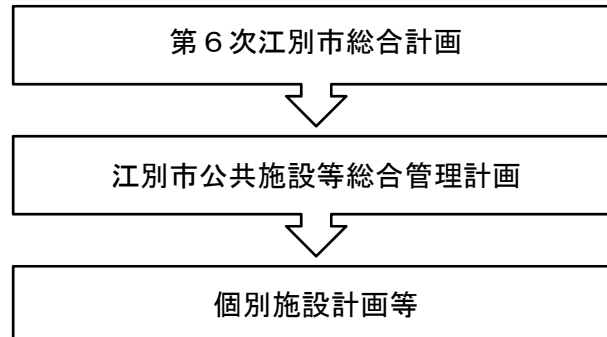
国においても、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、平成26年4月には国から全国の自治体に対し、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう通知がなされたところです。

こうしたことから、江別市では、市民や関係者に公共施設等を取り巻く現状と将来予想をご理解いただくとともに、持続可能な行政運営と優良な公共施設等を次世代に引き継ぐことを目的に、この計画において、公共施設等の総合的な管理方針を定めます。

2 計画の位置づけ

この計画は、平成25年度に策定した「第6次江別市総合計画」を上位計画とし、個別施設計画等の基本的な方針や考え方を示すものであり、具体的な施設のあり方等につきましては、個別施設計画に委ねることとします。



3 計画期間

後述のとおり、江別市の公共施設は老朽化が進んでおり、令和15年度までの期間に更新や大規模改修の必要性が高くなることが想定されるため、この計画は、計画策定後、令和15年度までを計画期間とします。

なお、「第6次江別市総合計画」の進捗状況や人口の動向、財政状況のほか、その時々々の行政ニーズなどを注視し、必要に応じ、計画の見直しを行うこととします。

II 公共施設等の現状

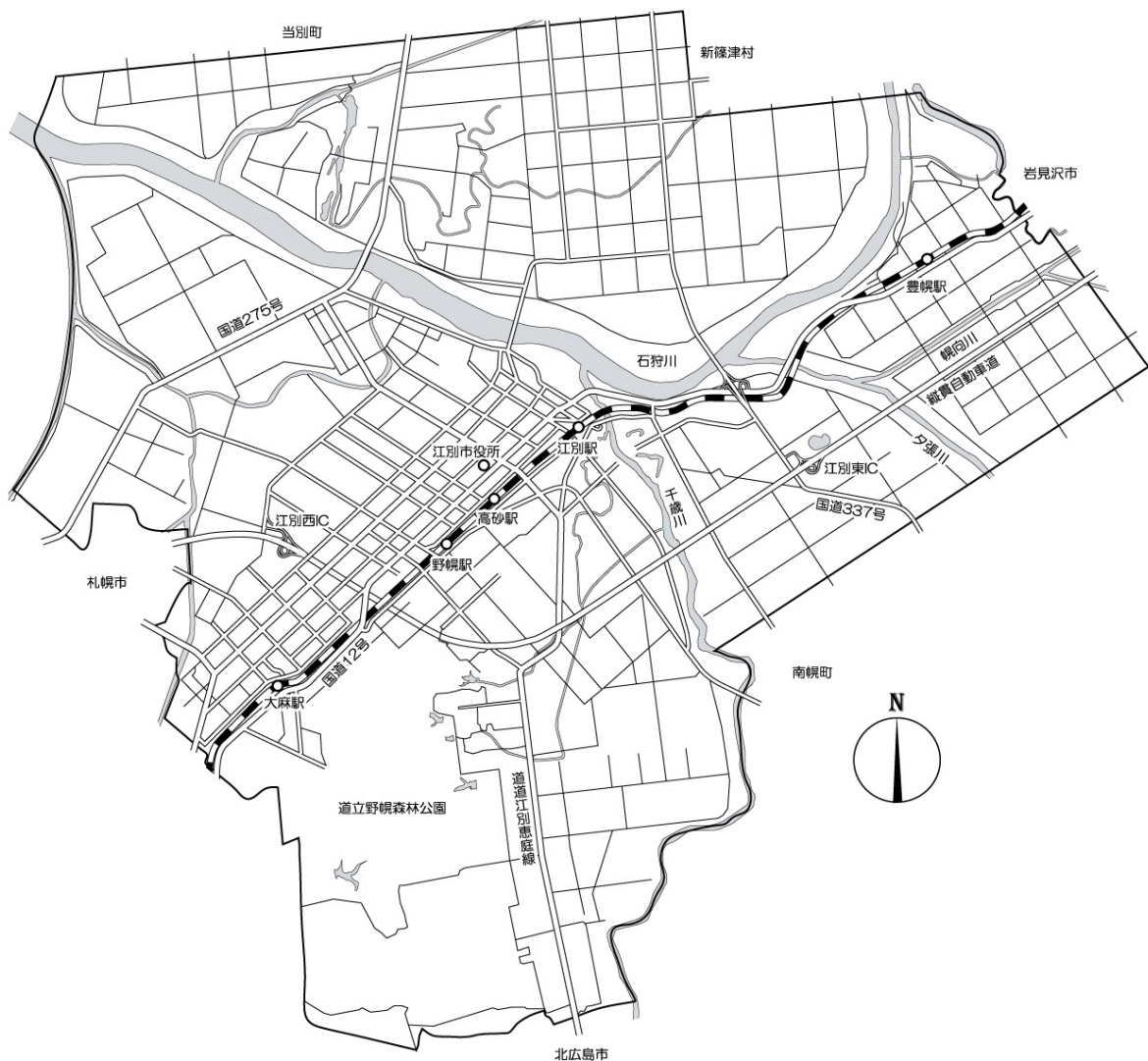
1 地勢

江別市は、石狩平野の中央に位置し、札幌市、岩見沢市、北広島市、当別町、南幌町、新篠津村と隣接しています。東西約17.3km、南北約18.1km、総面積187.38km²を有し、標高は最高93.0m、最低2.5mとなっており、全体的に平坦な地形となっています。

市内には、日本三大河川の一つである石狩川が北東部から流入し、夕張川、千歳川、豊平川、篠津川など支流河川を合わせ、北西部へと流れています。

また、南部には江別市、札幌市、北広島市に広がる道立自然公園野幌森林公園があり、公園面積2,053haのうち、1,845haは江別市域にあります。

市域



2 歴史・産業

明治4年、宮城県湧谷領から21戸76人の農民が対雁に入地し、明治11年には、江別屯田兵10戸56人が移住し、江別村が誕生しました。

その後、篠津屯田兵、野幌屯田兵、北越植民社などにより、現在の市域が開拓され、現在でも、その名残として、市域は江別地区・野幌地区・大麻地区に大別されています。

大正5年に町制施行（人口16,732人）、昭和29年に市制施行（人口34,359人）され江別市が誕生し、平成26年には市制施行60周年を迎えました。

産業としては、パルプ・紙・紙加工品、食料品、窯業・土石製品製造業を主要産業として発展し、平成25年の製造品出荷額は全体の76.3%を占めています。

特に、江別市でのれんが生産は、明治24年に始まったと言われており、産業として経済を支え、平成16年には「江別のれんが」が北海道遺産に選定されました。公共施設や歩道などにも、地元のれんがが数多く使用され、江別市らしい景観を形成しています。

また、農業では、稲作、畑作、酪農、肉用牛の飼育、施設園芸など多彩な農業を展開しており、札幌市近郊でありながら、市域全体の40%以上が田・畑という農業が盛んな市でもあります。

3 交通

市内には、JRの駅が5箇所（東から順に、豊幌駅、江別駅、高砂駅、野幌駅、大麻駅）、高速道路のインターチェンジが2箇所（江別東、江別西）、国道が3路線（国道12号、275号、337号）あり、道内各地へのアクセスが良好です。

特に、札幌市とのアクセスに優れており、野幌駅から札幌駅まで電車で約20分、札幌駅中心部まで自動車ですら約40分という好立地にあります。

また、現在、千歳市を起点として長沼町、南幌町、江別市、当別町、札幌市、石狩市を經由し小樽市に至る地域高規格道路である道央圏連絡道路（国道337号）が整備中であり、今後、札幌圏における人流・物流の連携を図る重要な役割が期待されています。

表1 江別市役所と各市町村の役所・役場までの直線距離

札幌市	約16km	当別町	約13km
千歳市	約33km	新篠津村	約16km
恵庭市	約25km	小樽市	約45km
北広島市	約13km	岩見沢市	約22km
石狩市	約19km	南幌町	約10km

4 人口

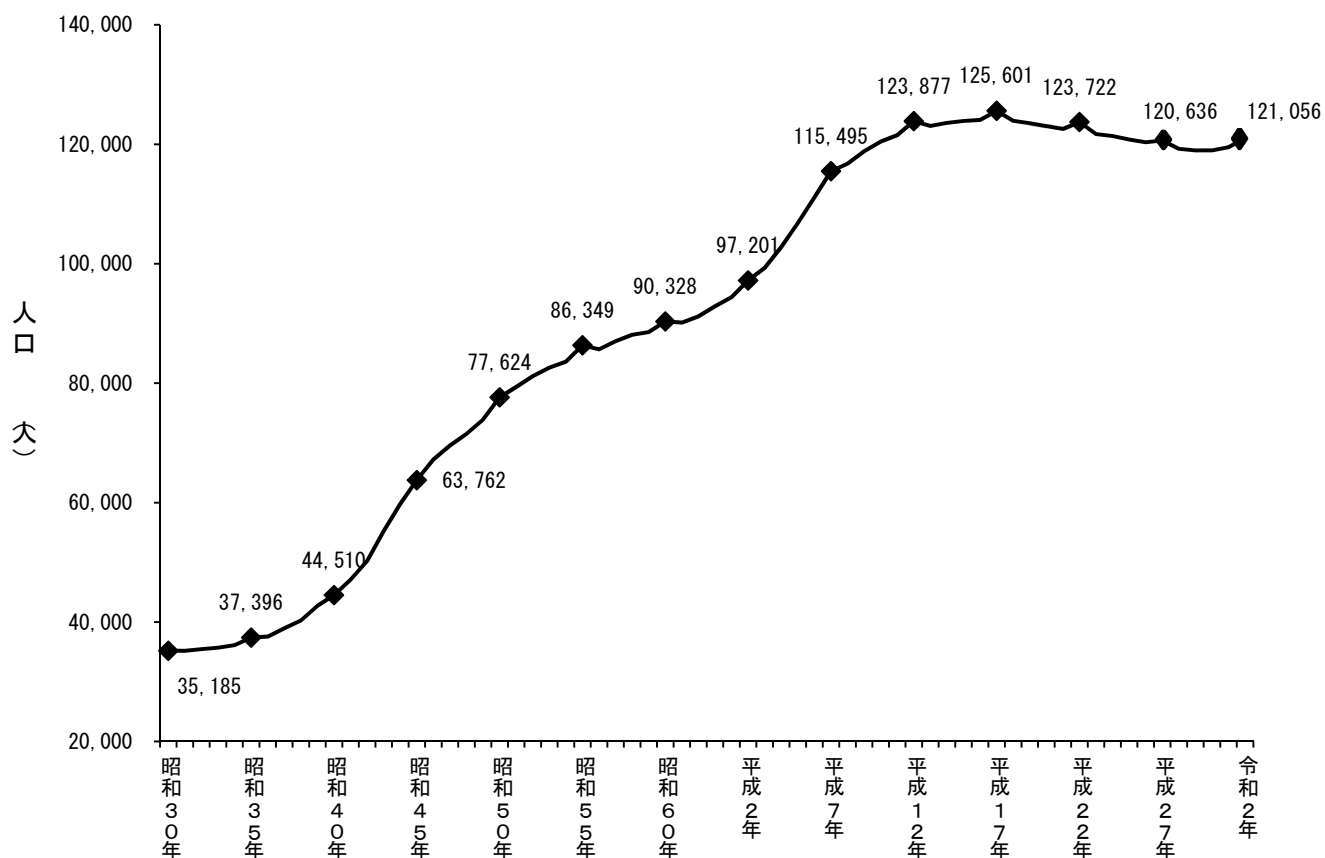
江別市の人口は、昭和30年代後期から昭和40年代にかけて、大規模な団地開発・宅地造成などにより急増し、更に、昭和60年代から平成初頭にかけて、土地区画整理事業などによる宅地造成やマンション建設などにより増加しました。平成3年11月には人口10万人を達成し、その後、現在まで概ね12万人規模の人口で推移しています。

国勢調査によると、平成17年調査時の125,601人をピークに、平成22年調査時には123,722人と減少に転じましたが、令和2年調査時には横ばいとなっています。

また、15歳から64歳の生産年齢人口は、平成12年調査時の85,788人をピークに減少に転じ、令和2年調査時には70,691人となっています。

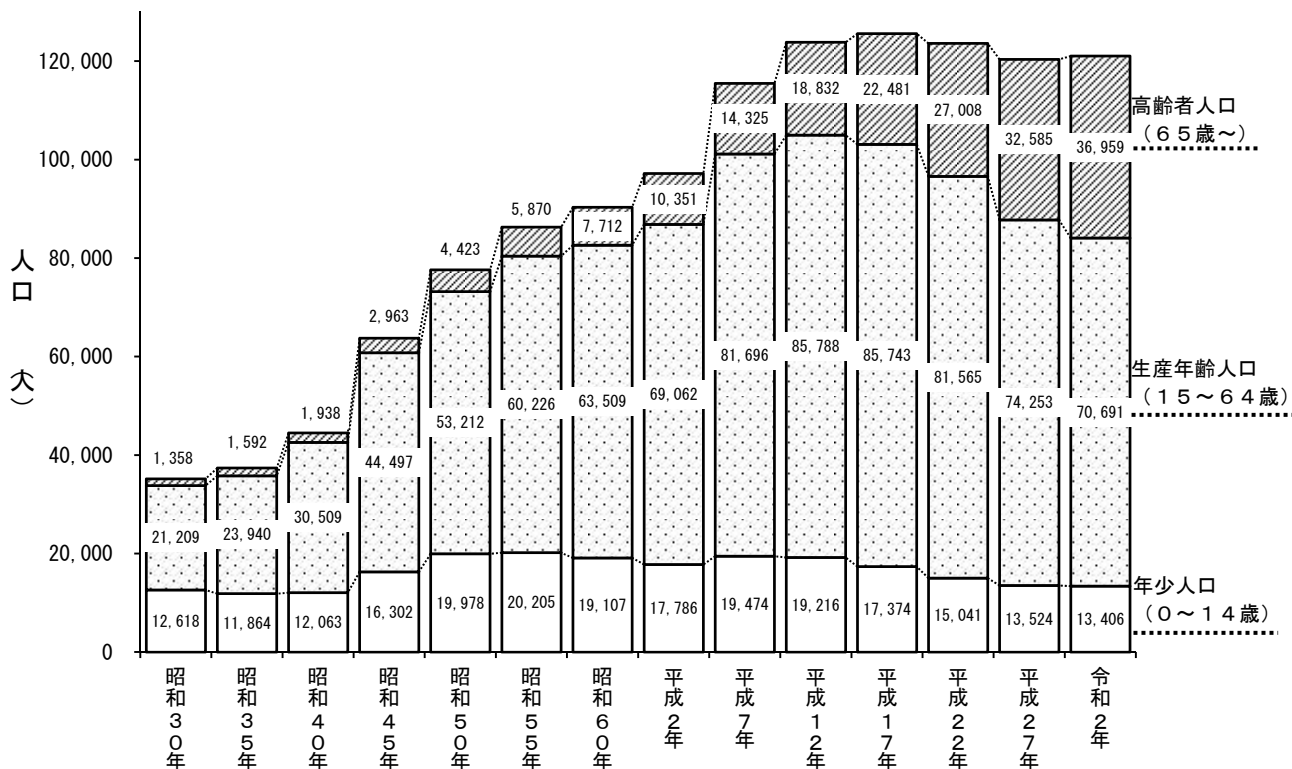
65歳以上の高齢者人口は調査時ごとに増加し、令和2年調査時には、江別市の人口の30.5%を占め、0歳から14歳の年少人口は減少傾向にありましたが、令和2年調査時には、ほぼ横ばいとなっています。

グラフ1 江別市の人口の推移（昭和30年以降）



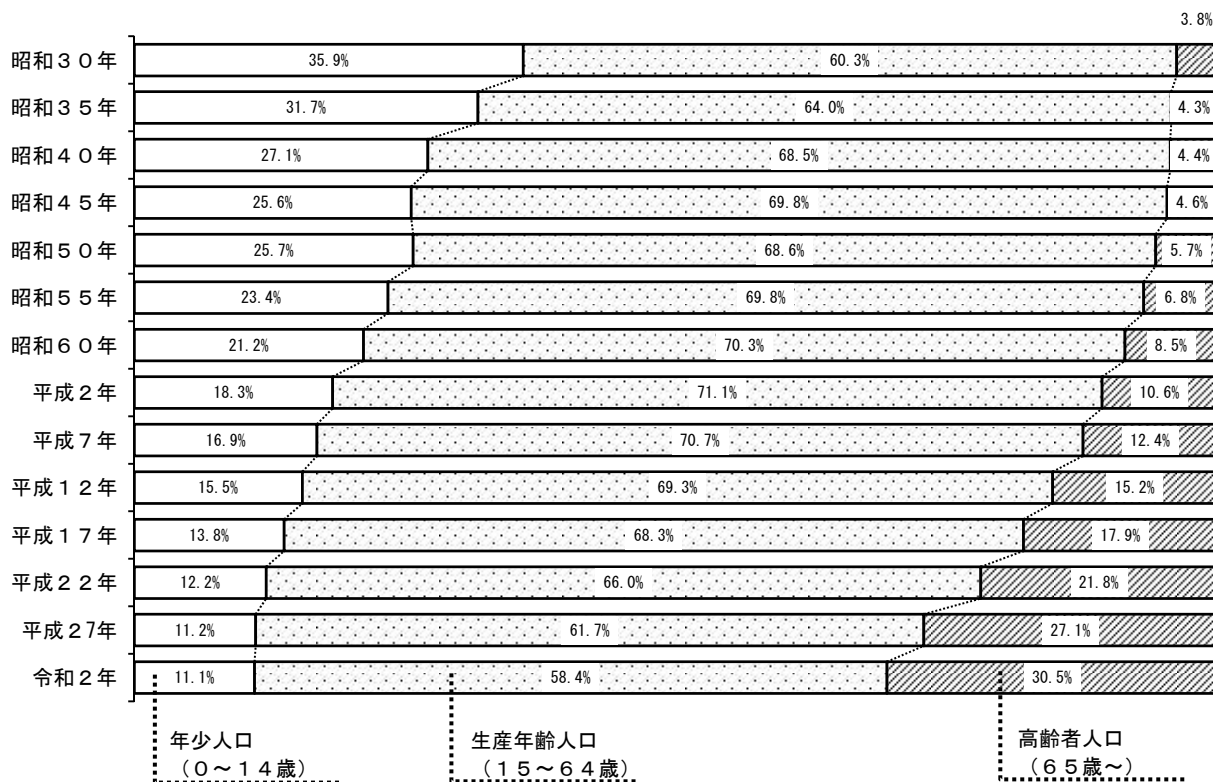
※ ◆は昭和30年以降の国勢調査時の人口です。◆と◆の間は毎年10月1日現在の住民登録人口を結んだ線です。

グラフ2 国勢調査時の年齢階層別人口の推移



※ 年齢不詳分は、各年齢階層の数値に含まれていません。

グラフ3 国勢調査時の年齢階層別構成率の推移



※ 年齢不詳分は、各年齢階層の数値に含まれていません。

5 教育・文化

(1) 学校等

小学校の児童数については、昭和30年代後期からの人口増加と第2次ベビーブームとの相乗効果により、昭和40年代前期から昭和50年代前期にかけて急増し、その後、減少しました。平成初頭から再び、宅地造成等による人口増加に伴い、平成10年まで増加した後、平成11年からは減少傾向に転じましたが、近年は転入世帯の増加により横ばいとなっています。

同様に、中学校の生徒数については、6年教育である小学校の児童数よりは緩やかではありますが、昭和40年代前期から昭和60年代前期にかけて増加した後、緩やかに減少しました。平成4年から平成10年にかけて再び増加した後、平成11年からは減少傾向に転じましたが、近年は転入世帯の増加により横ばいとなっています。

江別市では、これまでも児童・生徒数の増減等により、小・中学校を開校・閉校し、令和3年度現在の江別市立小・中学校の一覧は表2のとおりです。

グラフ4 市立小中学校の児童・生徒数の推移（各年5月1日現在）

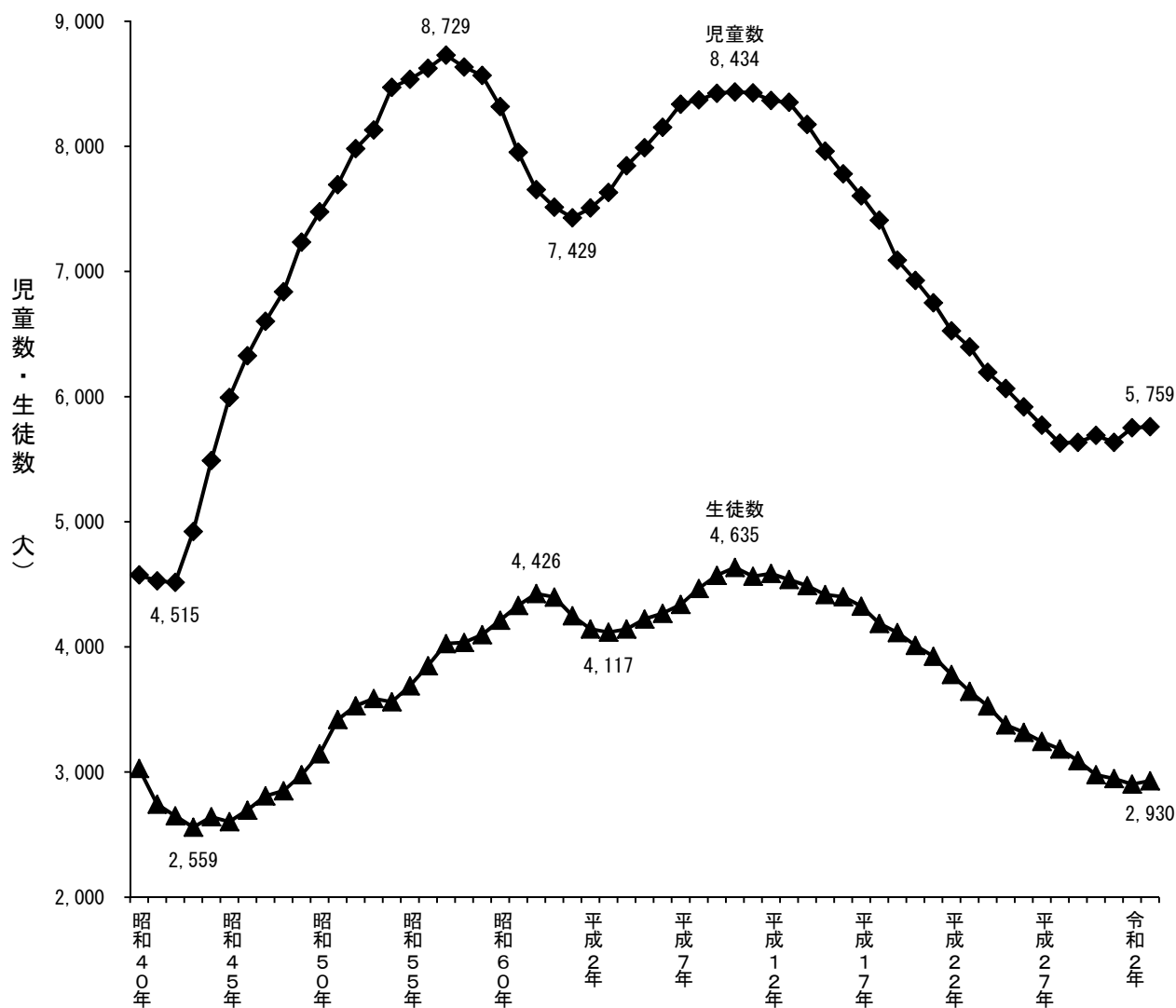


表2 江別市立小・中学校一覧（令和3年5月1日現在）

	学校名	開校年	学級数	児童・生徒数（人）
小学校	江別第一小学校	平成28年	18	449
	江別第二小学校	明治19年	23	593
	豊幌小学校	明治31年	8	98
	江別太小学校	昭和23年	19	442
	大麻小学校	明治34年	14	329
	対雁小学校	明治11年	24	625
	野幌小学校	明治29年	6	87
	東野幌小学校	昭和39年	18	458
	大麻東小学校	昭和44年	14	347
	大麻西小学校	昭和46年	16	296
	中央小学校	昭和52年	18	421
	大麻泉小学校	昭和53年	13	254
	野幌若葉小学校	昭和59年	16	381
	北光小学校	昭和61年	4	21
	文京台小学校	昭和62年	12	201
	いずみ野小学校	平成9年	8	158
上江別小学校	平成11年	22	599	
中学校	江別第一中学校	昭和22年	15	439
	江別第二中学校	昭和22年	11	306
	江別第三中学校	昭和22年	12	273
	野幌中学校	昭和22年	12	319
	大麻中学校	昭和43年	16	442
	大麻東中学校	昭和54年	13	309
	江陽中学校	昭和58年	12	261
	中央中学校	平成5年	18	581

(2) 公民館等

江別市には、江別地区・野幌地区・大麻地区それぞれに公民館が設置されているほか、公民館以外にも、市役所本庁舎の近傍に市民会館、江別地区の公民館に併設したコミュニティセンター、大麻公民館に併設した市民文化ホールがあります。

また、地域住民の相互の交流、教養の向上及び自治意識の高揚を図り、住民が明るく豊かで住みよいまちづくりを進めるための施設として、8か所の住区会館があります。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大きく減少しましたが、例年多くの市民に利用されています。

表3 市内の公民館等の状況（令和2年度）

区分	名称	位置	利用者数（人）
公民館	江別市中央公民館	3条5丁目11番地の1	11,656
	江別市野幌公民館	野幌町13番地の6	37,077
	江別市大麻公民館	大麻中町26番地の7	26,183
市民会館	江別市民会館	高砂町6番地	56,480
コミュニティセンター	江別市コミュニティセンター	3条5丁目11番地の1	19,933
文化ホール	江別市民文化ホール	大麻中町26番地の7	14,023
住区会館	江別市区画整理記念会館	朝日町11番地の12	5,567
	野幌公会堂	野幌代々木町54番地	10,521
	大麻東地区センター	大麻東町13番地の11	8,501
	野幌鉄南地区センター (土地区画整理記念会館)	東野幌本町62番地の1	9,221
	文京台地区センター	文京台7番地の4	10,029
	豊幌地区センター	豊幌686番地の10	4,251
	大麻西地区センター	大麻沢町26番地の2	10,201
	江別元町地区センター	元町1番地の2	6,344

(3) 体育館

江別市には、市民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図るため、表4のとおり4つの体育館があるほか、西野幌には平成元年に開催された第44回国民体育大会「はまなす国体」のメイン会場となった道立野幌総合運動公園があり、各種競技に対応した施設が設置されています。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大きく減少しましたが、例年多くの市民に利用されています。

表4 江別市の体育館（令和2年度）

名称	位置	利用者数（人）
江別市民体育館	野幌町9番地	87,654
江別市大麻体育館	大麻中町26番地の17	71,102
江別市青年センター	緑町西2丁目11番地	45,394
江別市東野幌体育館	東野幌町28番地の23	35,436

6 保育施設

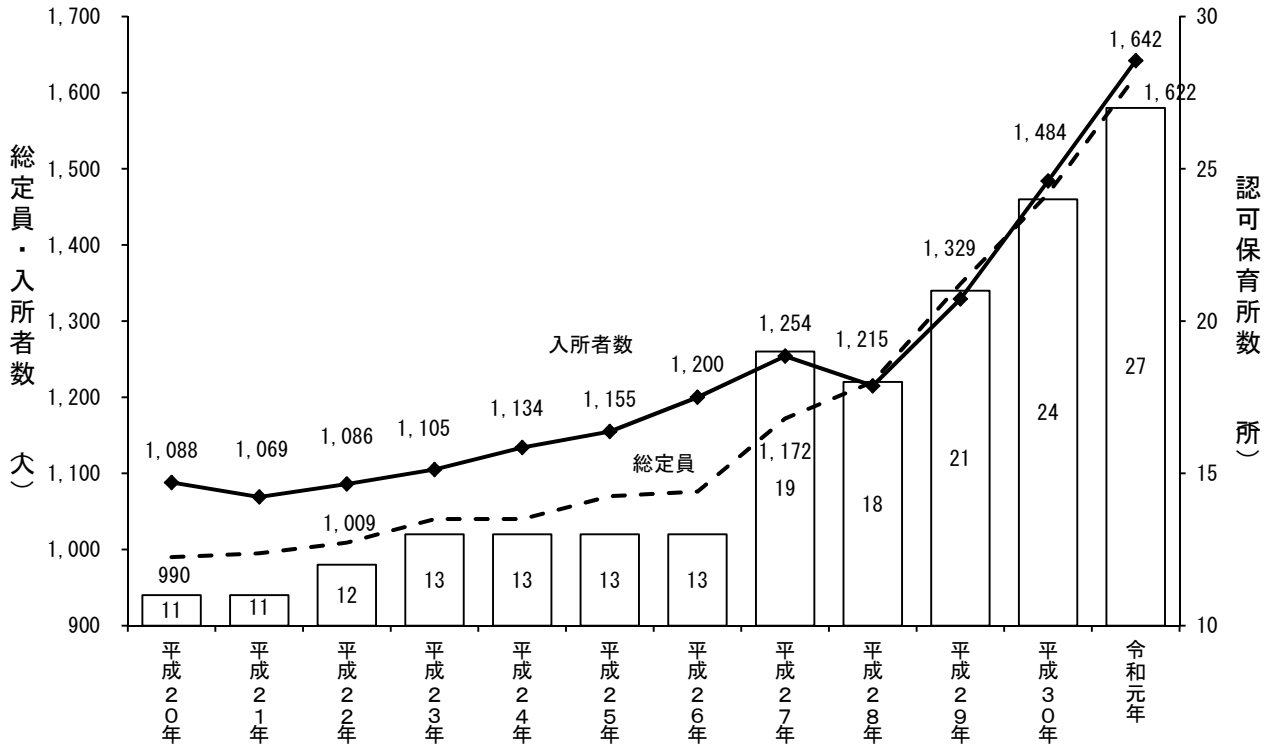
江別市には、表5のとおり、公設・民設を合わせて、30ヵ所の保育施設があります。

平成20年からの総定員・入所数・認可保育施設数はグラフ5のとおりであり、入所者数は増加傾向にあります。

表5 認可保育所（令和2年10月1日現在）

種別	保育所名	区分	定員（人）
保育所	よつば保育園	公	150
	やよい保育園	公	120
	あかしや保育園	公（民）	90
	誠染保育園	民	90
	愛保育園	民	120
	わかば保育園	民	120
	ゆめのみ保育園	民	40
	おひさまのっぼろ保育園	民	70
	きっずぱーく江別保育園	民	40
認定こども園	あすかの森認定こども園	民	120
	おおあさ認定こども園	民	120
	認定こども園あけぼの	民	63
	認定こども園もりのひだまり	民	120
	認定こども園大麻まんまるこども園	民	57
	認定こども園第二大麻こども園	民	36
	認定こども園元江別わかば幼稚園	民	39
	認定こども園若葉幼稚園	民	75
	大麻藤認定こども園	民	32
小規模保育施設	ふくろうの森	民	19
	ぞうさんハウス	民	15
	わくわく中央保育園	民	19
	ニチキッズえべつ駅前保育園	民	19
	ニチキッズのっぼろ駅前保育園	民	19
	すまいるのっぼろ保育園	民	19
	小規模保育所夢ふうせん	民	19
	あかとんぼの森	民	15
家庭的保育施設	きみのいえ家庭的保育園	民	5
事業所内保育施設	結いの家保育園	民	15
	コープさっぽろ保育園白樺 aurinko	民	19
	ヤクルト乳幼児保育クラブぞうさん	民	19
	合計		1,704

グラフ5 認可保育所数及び総定員・入所数（各年10月1日現在）



7 医療

令和3年4月1日現在の市内医療機関の状況は、表6のとおりです。

江別市立病院は、昭和26年に内科・外科・放射線科の3科28床で開院し、その後、平成10年12月に新病院を建て替え、現在は、江別市と近隣市町村を含め、約16万人の診療圏の中にあって、急性期医療を担う中核病院となっています。

表6 市内医療機関の状況（令和3年4月1日現在）

	病院		診療所	歯科診療所
		うち江別市立病院		
医療施設数	6院	1院	72所	64所
病床数	精神	372床	59床	
	療養	179床		
	一般	622床	278床	61床

8 公営住宅

江別市の市営団地は、表7のとおりとなっており、平成17年度以降の入居率はグラフ6のとおりとなっています。

新栄団地及び中央団地は、比較的新しい建物であり、入居率も高い状況となっておりますが、あけぼの団地は老朽化が進んでいるため、入居率が低下してきています。

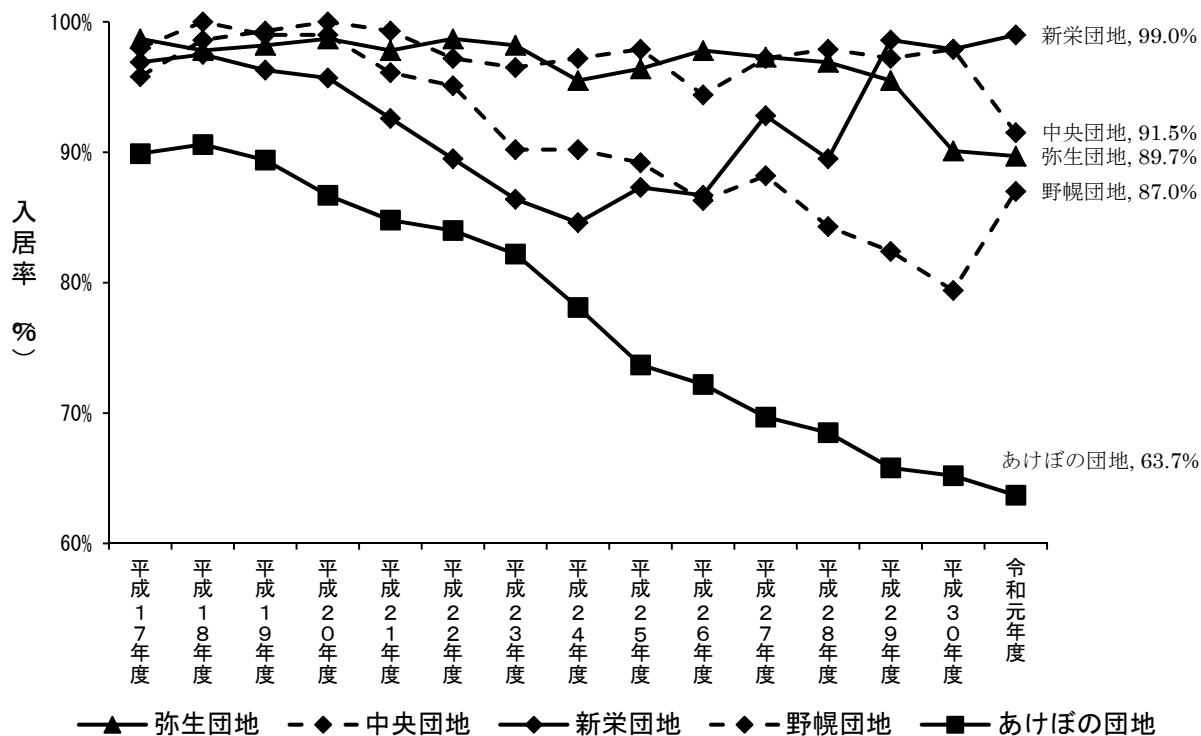
なお、新栄団地は「江別市営住宅長寿命化計画」に基づき、平成24年度から年次的に建て替え工事を施工しており、従前の新栄団地からの住み替え、野幌団地及びあけぼの団地の一部から移転を進めています。（野幌団地は新栄団地へ移転完了に伴い廃止予定。）

表7 市営団地（令和元年度末現在）

団地名	町名	総戸数	棟数	建築年度
中央団地	元町	142戸	3棟	平成8、10、12年度
野幌団地	野幌代々木町	54戸	3棟	昭和53～55年度
新栄団地	錦町	192戸	4棟	平成25、27、29年度、令和元年度
弥生団地	弥生町	223戸	8棟	昭和47～52年度、昭和56年度、平成5～6年度
あけぼの団地	あけぼの町、朝日町	590戸	124棟	昭和41～54年度

※集会所、物置等は棟数に含めない。

グラフ6 入居率（各年度末現在）



※ 野幌団地は令和元年度に102戸の内48戸を廃止したため変動。

9 道路・橋りょう

(1) 道路

令和2年4月1日現在の江別市内の道路については、表8及び表9のとおりであり、市民の生活や道内各地への流通など、多岐にわたる用途で利用されています。

市道実延長は、平成初頭からの宅地造成などにより、平成10年まで増加傾向にありましたが、その後は概ね横ばいで推移しています。

また、市道の舗装率は、平成2年から令和2年の間で53.9%から78.5%と上昇し、快適な道路環境の整備に努めてきました。

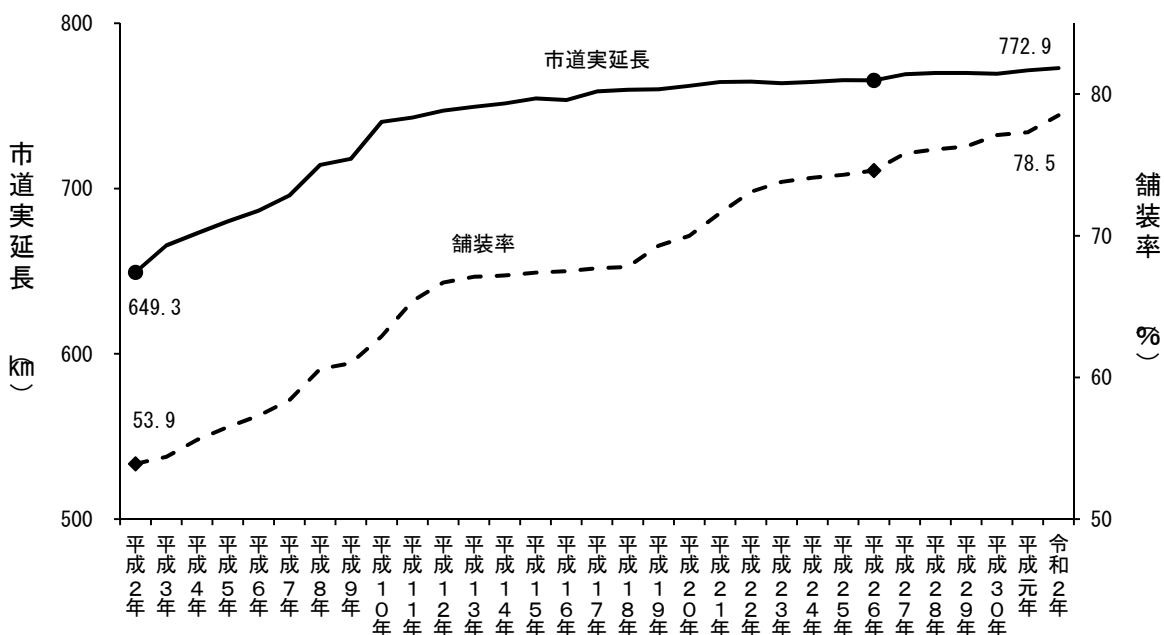
表8 所管別道路延長（令和2年4月1日現在）

総実延長	舗装率	高速自動車国道	一般国道		道道		市道	
			管内延長	舗装率	管内延長	舗装率	実延長	舗装率
881.1km	81.1%	16.9km	39.1km	100.0%	52.2km	99.8%	772.9km	78.5%

表9 市道延長と種別内訳（令和2年4月1日現在）

実延長	橋りょう延長	有効幅員別				路面別		
		13.0m以上	5.5m以上	3.5m以上	3.5m未満	舗装道		その他
						恒久	簡易	
772.9km	3,409m	8.0km	291.5km	376.6km	96.7km	396.7km	210.0km	175.0km

グラフ7 市道実延長と舗装率の推移（各年4月1日現在）



(2) 橋りょう

江別市には、大小合わせて総延長126.0km、47の河川が流れています。

令和3年10月現在、江別市が所管している橋りょうは、認定外道路を含めると147箇所あります。

10 上下水道

(1) 水道

江別市の水道水は、千歳川が原水の上江別浄水場系統と石狩東部広域水道企業団からの受水による系統の2系統で給水しています。

上江別浄水場は、平成6年に高度浄水処理方式を導入し、高い浄水能力を有しています。

また、高低差の少ない地理条件から、市内に4ヶ所のポンプ場と2ヶ所の配水池があります。

(2) 下水道

江別市の公共下水道は、昭和39年度から開始された道営大麻団地（約207ha）の造成を契機に、その後、市街化区域の拡大に対応しながら、処理区域と施設の拡張を計画的に進め、令和3年3月31日現在、処理区域面積約2,444ha、管渠延長約865km、処理区域内人口116,609人、水洗化普及率99.5%となっています。

高低差の少ない地理条件から、工栄町の江別浄化センターで下水処理を行うため、市内に4ヶ所の大規模ポンプ場があり、隣接する南幌町の下水も江別浄化センターで処理しています。

11 防災施設

公共施設は、行政サービスの提供という大きな目的のために設置されますが、水害や地震などが発生した非常時においては、防災施設としての機能を発揮するものです。

防災施設は、一時的に避難するための「指定緊急避難場所」、避難者を収容するための施設となる「指定避難所」があります。

「江別市地域防災計画」において「指定避難所」となっている71施設のうち、49施設が市有施設となっています。

表10 市有施設の指定避難所

住区	区域	施設名	収容可能人員
えべつ	条丁目・緑町・萩ヶ岡・王子・元町・牧場町 若草町・一番町・弥生町	中央公民館・コミュニティセンター	480
		勤労者研修センター	150
		青年センター	680
		江別元町地区センター	140
		江別第一小学校	1,200
		江別第三中学校	990
中央	元江別・見晴台・元江別本町・高砂町・向ヶ丘 中央町・幸町・錦町・対雁・工栄町・いずみ野	市民会館	550
		中央小学校	1,210
		ふれあいワークセンター	210
		いずみ野小学校	960
		対雁小学校	1,280

住区	区域	施設名	収容可能 人 員
上えべつ	上江別・上江別東町・上江別西町・上江別南町 ゆめみ野東町・ゆめみ野南町	江別第一中学校	1,200
		上江別小学校	1,390
江陽	大川通・江別太・東光町・朝日町・あけぼの町 萌えぎ野西・萌えぎ野中央・萌えぎ野東	東光児童センター	110
		江別市区画整理記念会館	120
		江別太小学校	1,030
		江別河川防災ステーション	210
		江陽中学校	890
のっぽろ	元野幌・野幌寿町・野幌屯田町・野幌美幸町 野幌町・野幌松並町・野幌末広町・野幌住吉町 野幌代々木町・新栄台	市民体育館	1,050
		野幌公民館	610
		江別第二小学校	1,540
		江別第二中学校	1,200
		よつば保育園	347
		中央中学校	1,210
のっぽろ 鉄南	野幌東町・東野幌町・東野幌本町・緑ヶ丘 野幌若葉町・あさひが丘・東野幌・西野幌	東野幌青少年会館	160
		野幌若葉小学校	970
		野幌鉄南地区センター	130
		野幌中学校	1,250
		野幌農村環境改善センター	90
		野幌小学校	520
		東野幌体育館	640
		東野幌小学校	1,060
東おおあさ	大麻高町・大麻東町・大麻園町・大麻晴美町 大麻南樹町・大麻栄町・大麻新町・大麻泉町 大麻北町	大麻泉小学校	990
		大麻東地区センター	130
		大麻東小学校	1,330
		大麻東中学校	1,060
西おおあさ	大麻・大麻西町・大麻扇町・大麻沢町 大麻宮町・大麻中町・大麻元町・大麻桜木町 大麻ひかり町	大麻公民館・江別市民文化ホール	440
		大麻体育館	1,230
		大麻西地区センター	160
		大麻中学校	1,120
		大麻小学校	1,130
		大麻西小学校	800
文京台	文京台・文京台東町・文京台南町・文京台緑町	文京台地区センター	280
		文京台小学校	900
豊幌	豊幌・豊幌花園町・豊幌美咲町 豊幌はみんぐ町	豊幌小学校	540
		豊幌地区センター	140
江北	美原・篠津・中島・八幡	江別市都市と農村の交流センター	480
		北光小学校	550
角山	角山	旧角山小学校	740

※なお、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大のおそれがある際、「収容可能人員」は、表に記載の人員数の2分の1とします。

1 2 財政状況

近年の一般会計における歳入・歳出の推移はグラフ8のとおりで、概ね390億円から460億円程度で推移しています。

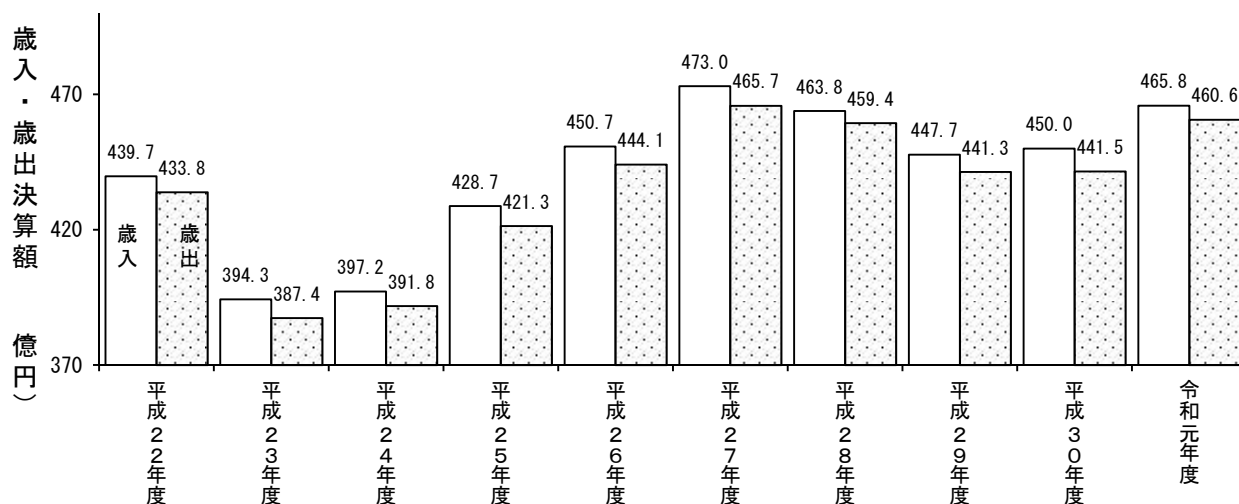
歳入については、自主財源（市民税、固定資産税、使用料・手数料など）と依存財源（地方交付税、国及び北海道からの支出金、市債など）に大別すると、グラフ9のとおり推移しており、依存財源の比率が高い状況にあります。

また、市民税や固定資産税などの市税の決算額はグラフ10のとおり推移しており、市民税・固定資産税とも概ね横ばいの状況にあります。

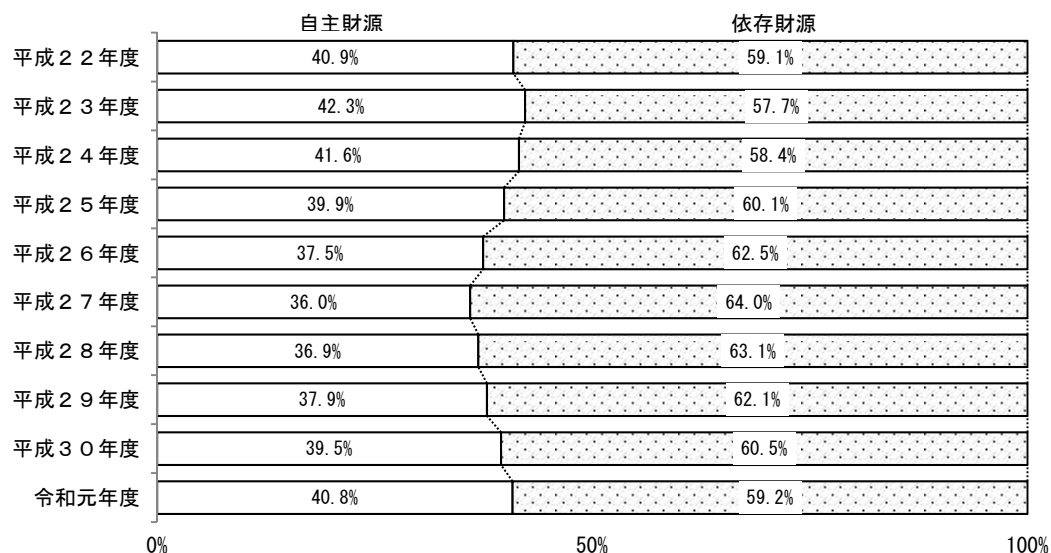
歳出については、グラフ11のとおり、高齢化の進行などに伴う社会保障関係経費をはじめとした扶助費が増加傾向であり、歳出全体に占める割合も増加しています。

また、公共施設等の更新や大規模改修に係る普通建設事業費については、J R野幌駅周辺における江別の顔づくり事業や小中学校の耐震化、新栄団地の建て替えにより平成27年度まで増加していましたが、平成28年度以降はそれらの事業のピークが過ぎたため、減少傾向に転じています。

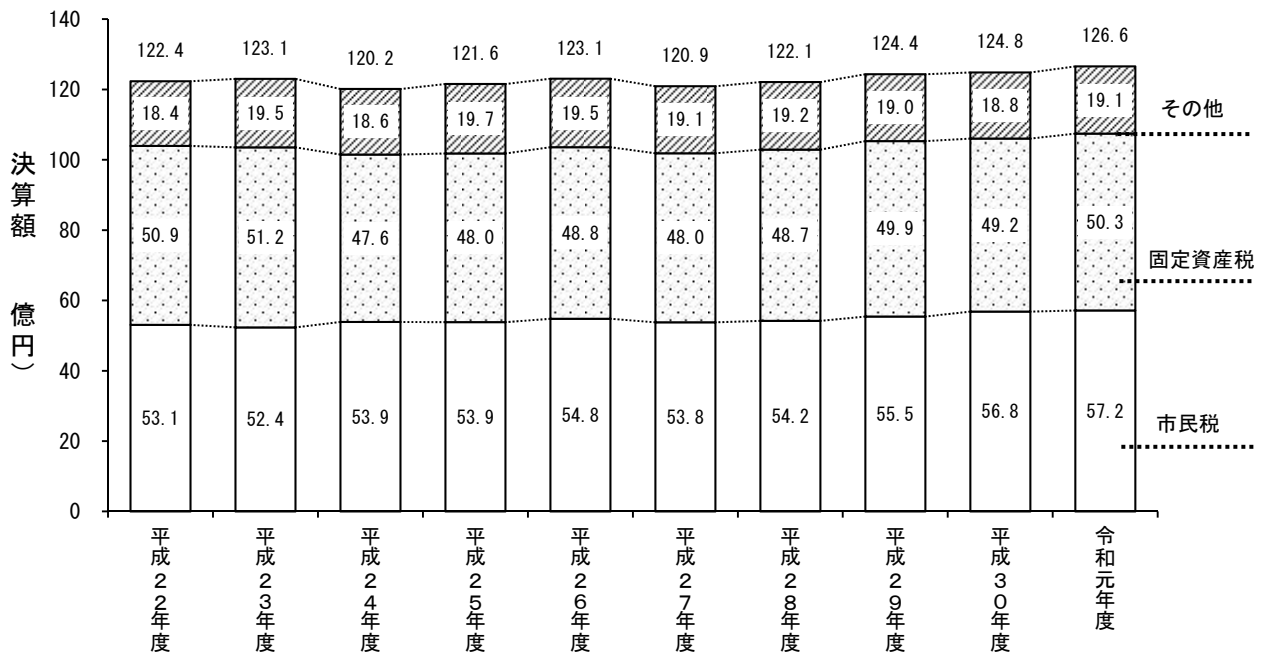
グラフ8 一般会計における歳入・歳出の推移



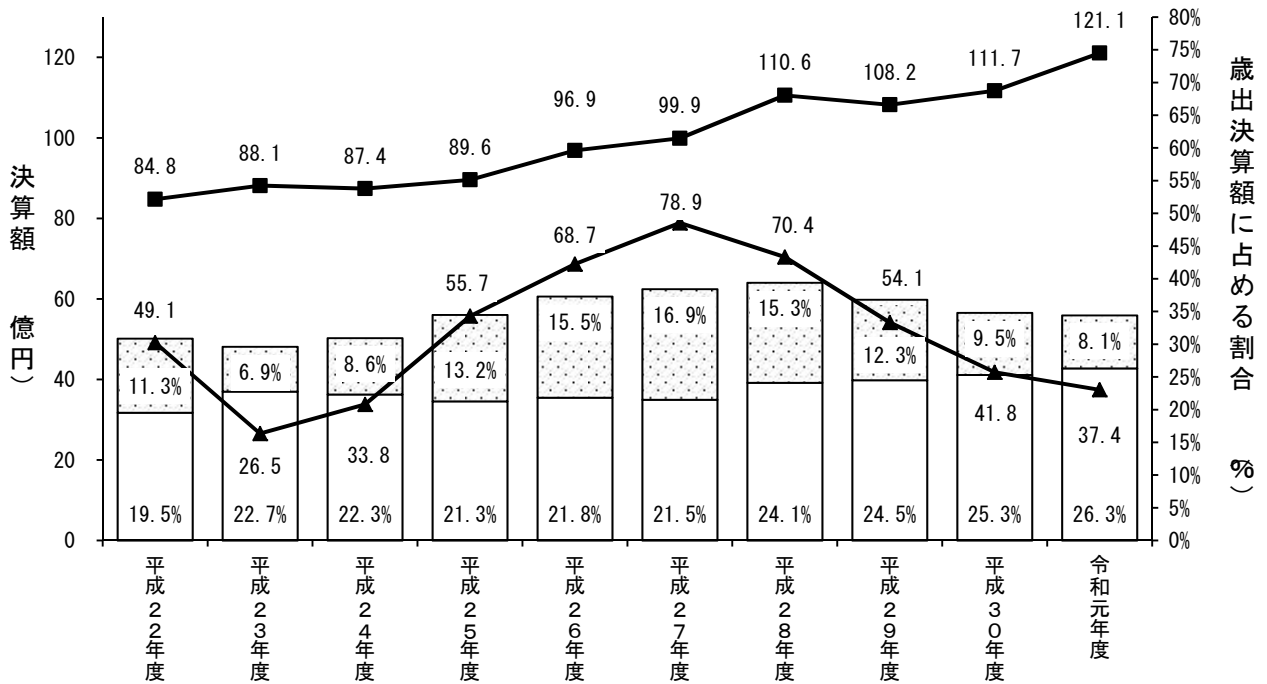
グラフ9 一般会計における自主財源・依存財源の推移



グラフ10 市税の決算額の推移



グラフ11 扶助費・普通建設事業費の推移



□ 扶助費の割合 □ 普通建設事業費の割合 ■ 扶助費の決算額 ▲ 普通建設事業費の決算額

1 3 公共施設

令和2年度末現在での公共施設の総延床面積は433,343㎡で、その内訳はグラフ12のとおり、その過半が学校教育系施設と公営住宅となっています。

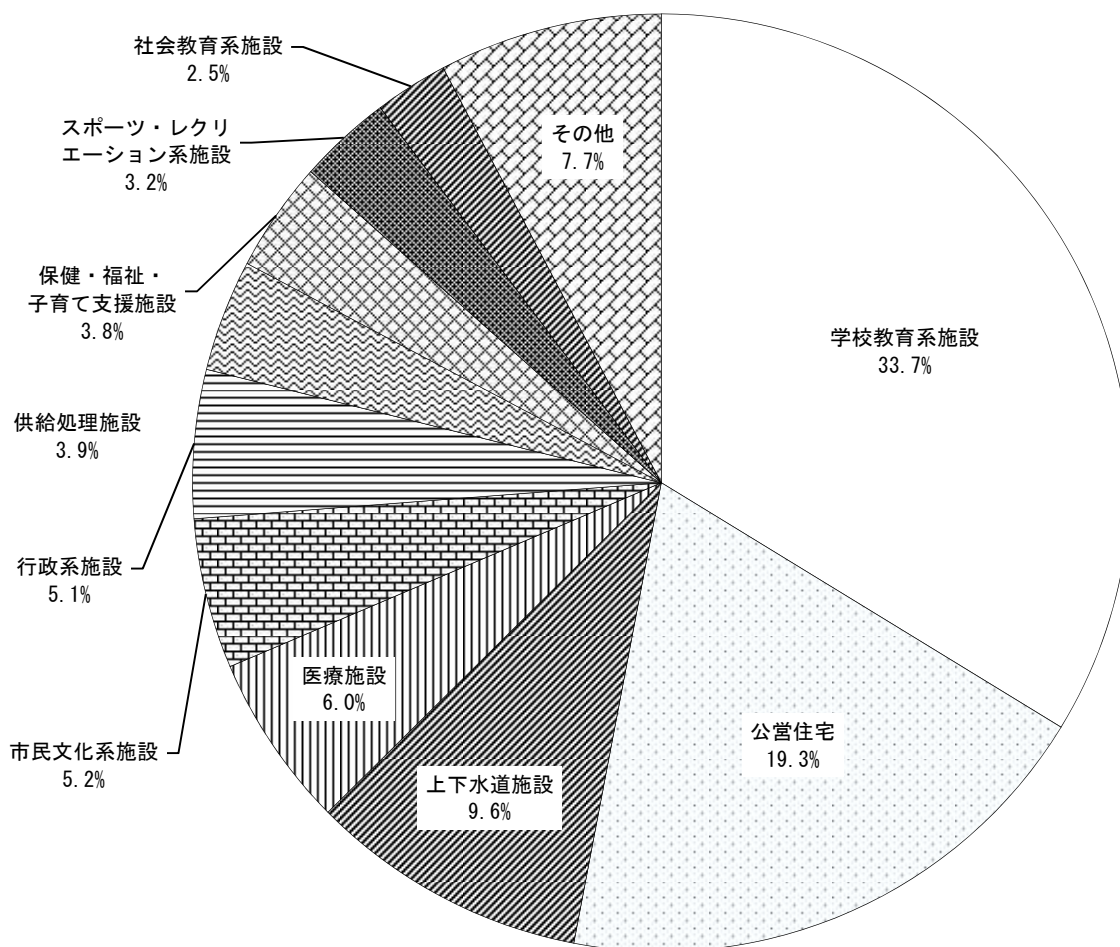
また、グラフ13は、令和元年度末現在の道内各市における人口と市民一人当たりの公共施設延床面積（企業会計分を除く）の相関関係を示したものです。

江別市は、グラフ14のとおり、これまでも人口に見合った計画的な公共施設整備を進めてきたとともに、「平成の合併」による市町村合併をしなかったことなどから、市民一人当たりの公共施設延床面積は、道内各市のうち最も少ない3.03㎡となっています。

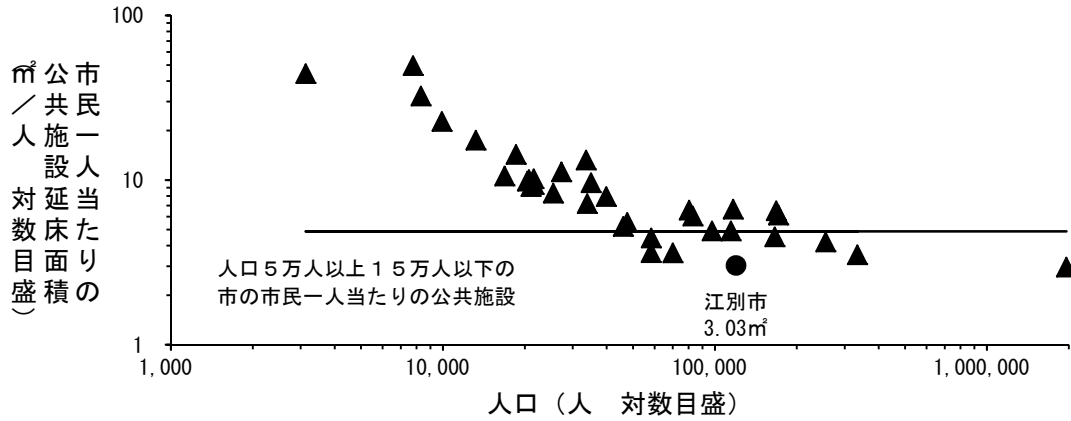
さらに、近年、江別市では、ホームページを活用した各種行政情報の発信に努めてきたとともに、平成25年度からは、コンビニエンスストアで市・道民税などの納付や、住民票の写し・各種証明書が取得できるサービスのほか、市議会のインターネット中継を開始するなど公共施設に行かずとも行政サービスを受けることが可能となるような取り組みも進めてきました。

しかしながら、公共施設の建築時期と延床面積の関係はグラフ15のとおりとなっており、昭和55年以前の旧耐震基準により建築され、既に40年以上経過している公共施設が全体の約41%を占めており、老朽化の進行が顕著となっています。

グラフ12 公共施設の延床面積（令和2年度末現在） 総延床面積：433,343㎡

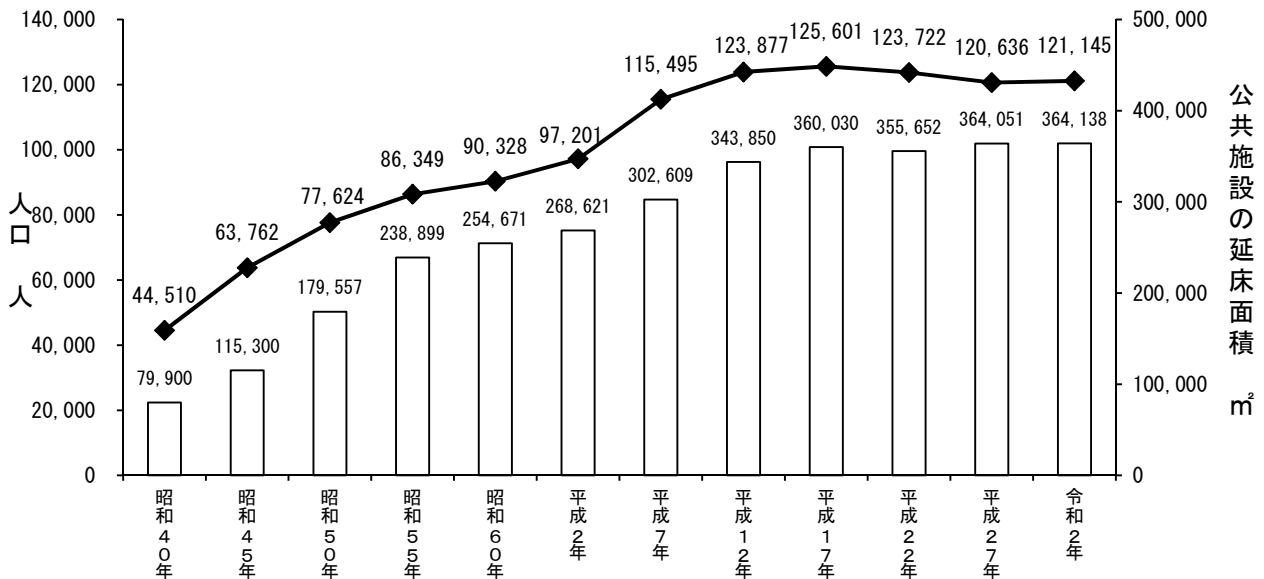


グラフ13 道内各市の市民一人当たりの公共施設延床面積（一般会計分のみ、令和元年度）

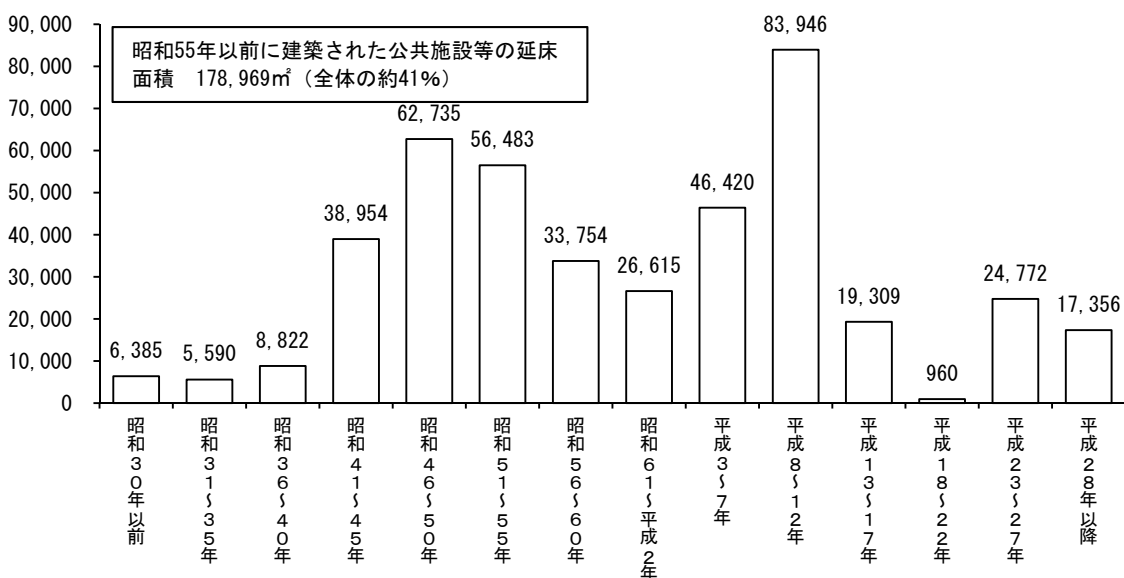


【資料】総務省公共施設状況調

グラフ14 人口と公共施設延床面積の推移（一般会計分のみ）



グラフ15 公共施設の建築年次と延床面積（令和2年度末現在）



Ⅲ 公共施設等を取り巻く将来の見通し

1 人口

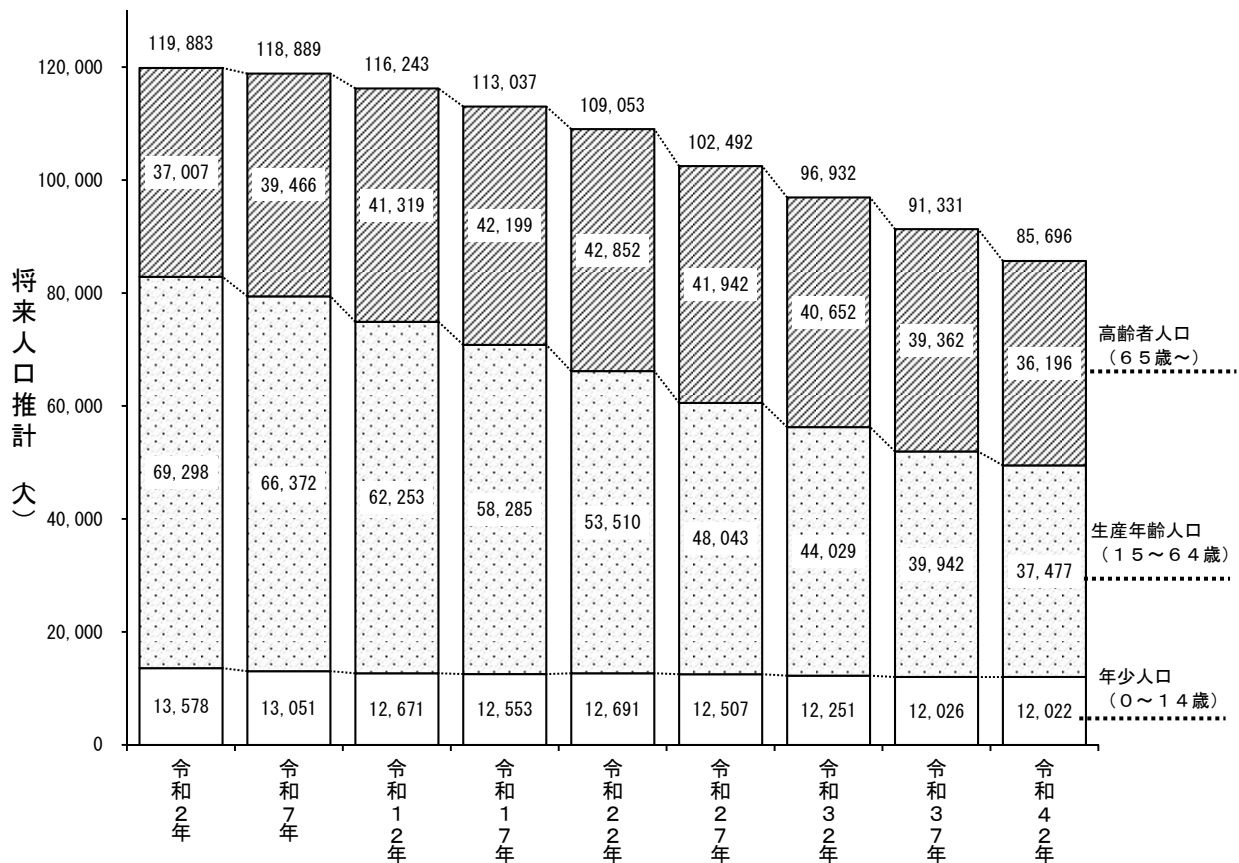
先述のとおり、江別市の人口は、平成17年の国勢調査時をピークに減少に転じていましたが、近年は横ばいとなっています。しかしながら、0歳から14歳の年少人口が令和2年調査時には微増となる一方、15歳から64歳の生産年齢人口割合は減少傾向にあり、65歳以上の高齢者人口は増加していることから、江別市においても少子高齢化が進行しています。

グラフ16及びグラフ17は、令和2年3月に策定した「第2期江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、令和22年に合計特殊出生率が1.68、令和42年に2.07を達成すると仮定した推計結果です。この推計結果によると、令和32年には人口が10万人を下回り、令和42年には約8万6千人になると推計されました。

また、高齢者人口は全体の3割から4割で推移していくとともに、令和22年には生産年齢人口が全体の半数を下回ると推計されました。

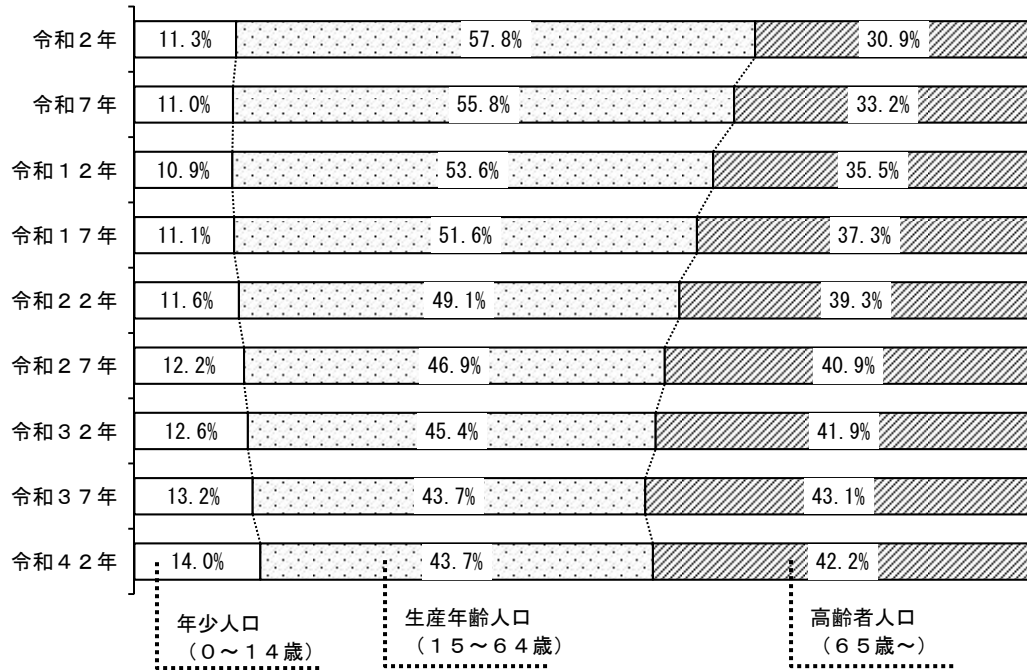
※ 合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子どもの平均数。

グラフ16 将来人口推計



【資料】政策推進課

グラフ17 将来人口推計における年齢階層別構成率



【資料】政策推進課

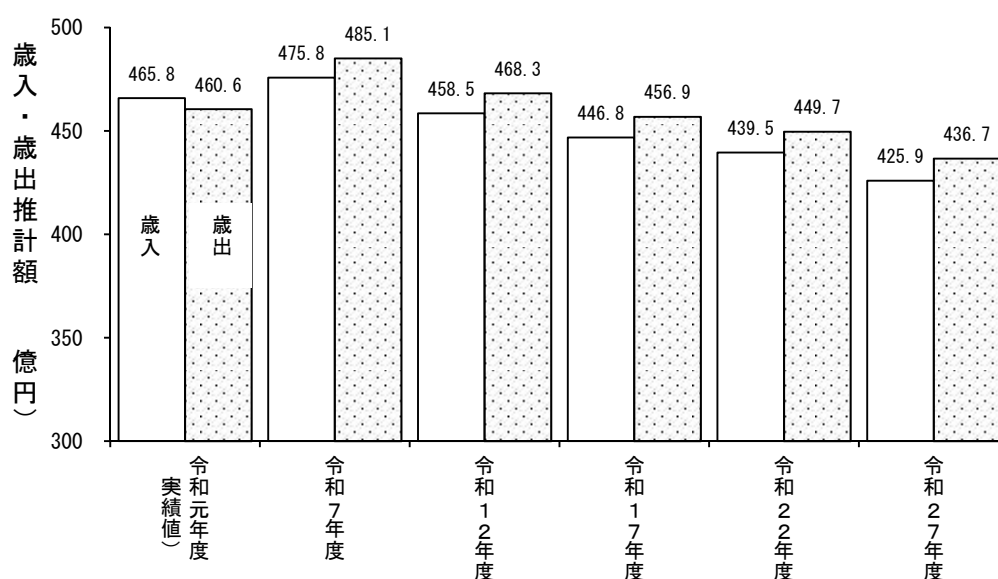
2 財政状況

グラフ18は人口の将来予想などから、一般会計に基本財産基金運用特別会計を加えた普通会計の令和27年度まで歳入・歳出について推計したものであり、生産年齢人口の減少に伴う市民税収入の減少などにより、歳入は減少するとともに、歳出が歳入を上回る推計となっております。

また、歳入を自主財源と依存財源に大別すると、グラフ19のとおり、引き続き依存財源の比率が高い状況となるものと推計されます。

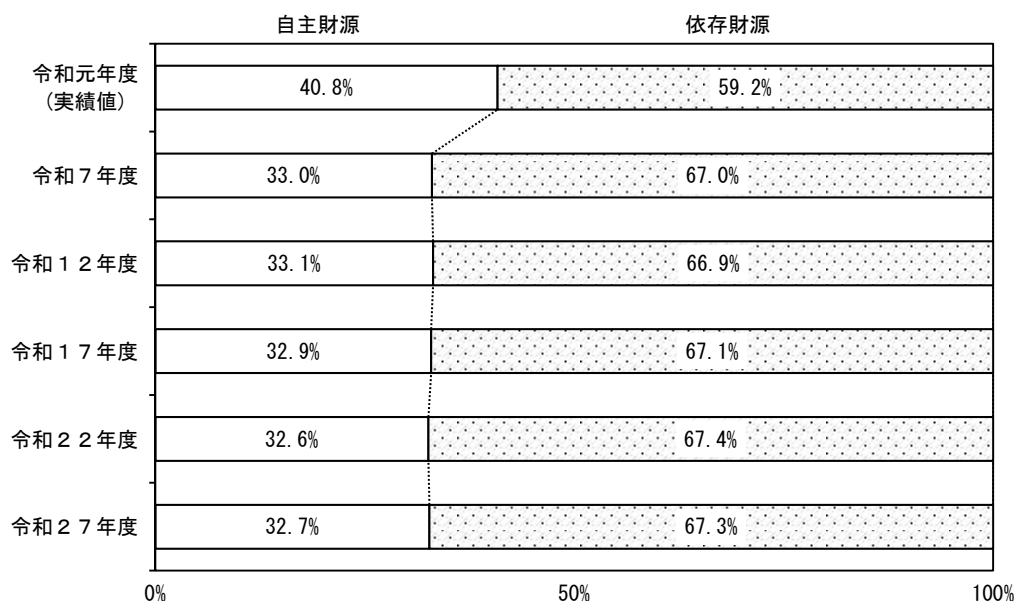
歳出については、歳入同様減少するものの、グラフ20のとおり、扶助費については、歳出に占める割合が30%前後で推移するとともに、公共施設等の更新や大規模改修に充てられる普通建設事業費は、現在計画している事業の終了後は横ばいと推計されます。

グラフ18 普通会計における歳入・歳出の推計



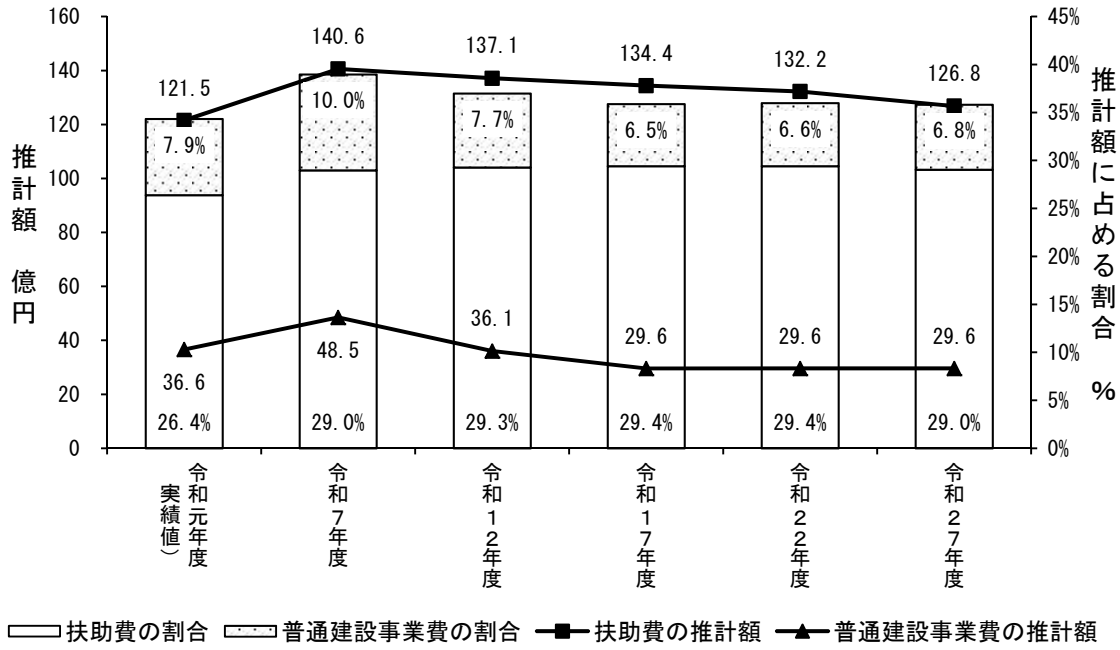
【資料】財政課

グラフ19 普通会計における自主財源・依存財源の推計



【資料】財政課

グラフ 20 扶助費・普通建設事業費の推計



【資料】財政課

3 公共施設の更新・大規模改修費用

公共施設の建設には多額の費用を要しますが、その後も、建物の維持管理や数十年ごとの大規模改修のためにも多額の経費が必要となります。

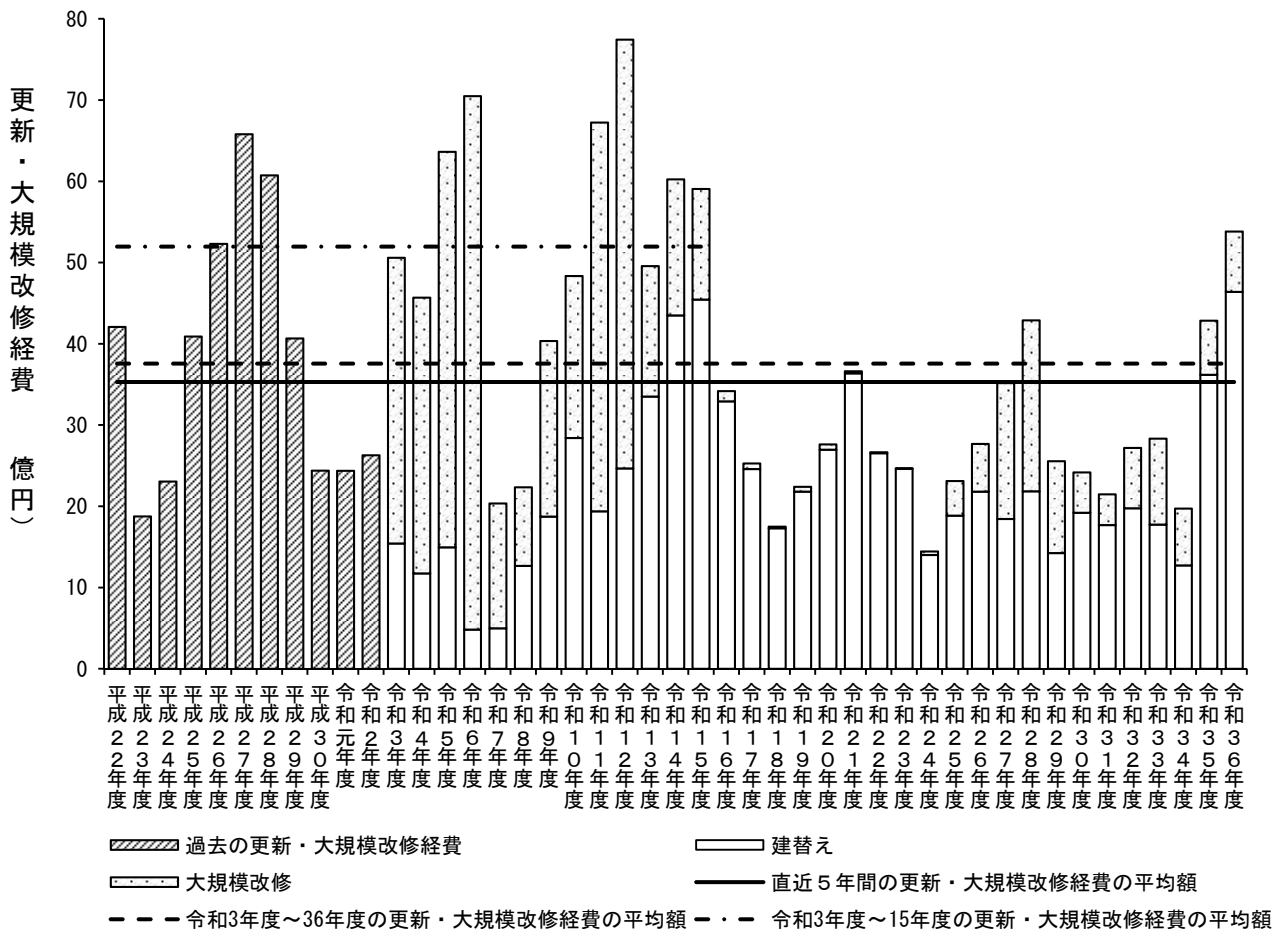
平成28年度から令和2年度までの5年間を見ると、既存施設の更新や大規模改修には、新築団地の建て替えなどのため平均で約35億円を要しました。

また、令和3年度から令和36年度までの34年間における一般会計及び病院事業会計の建物の更新や大規模改修費用を試算（総務省監修の公共施設等更新費用試算ソフトを使用）すると、グラフ21のとおりとなり、平均では、直近5年間を上回る、約37億円の経費を要することが分かりました。

一方、当市が保有している公共施設につきましては、19ページのグラフ15のとおり、延床面積で見ると約41%が昭和55年以前に建築されたものであり、現在、多くの施設が老朽化しています。

上記の試算では、これらの老朽化している施設の更新や大規模改修が必要となる、令和15年度までの期間に要する費用は、平均で約52億円となり、直近5年間を上回る経費を要することが分かりました。

グラフ21 公共施設の更新・大規模改修経費の将来予想



※試算条件：建築後30年で大規模改修を実施し、建築後60年で更新することとした。

【資料】総務省監修公共施設等更新費用試算ソフト

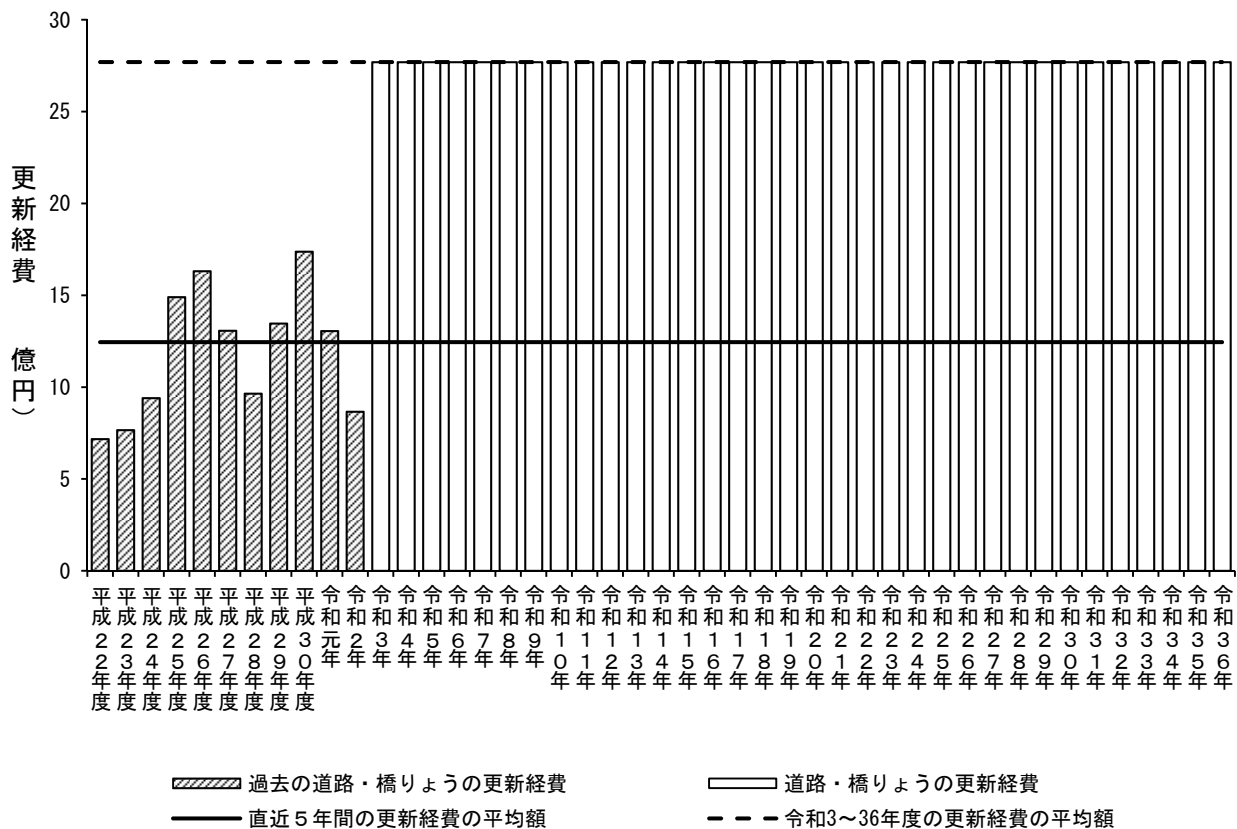
4 道路・橋りょうの更新費用

日常生活に欠かすことのできない道路や橋りょうは、整備後、日々の自動車の往来や厳しい冬の寒さによる凍上などにより経年劣化していきます。

平成28年度から令和2年度までの5年間で、既存の道路・橋りょうの更新には、平均で約12億円を要しました。

また、令和3年度から令和36年度までの34年間に於ける更新費用を試算（総務省監修ソフトを使用）すると、グラフ22のとおりとなり、平均では、直近5年間を上回る、約28億円の経費を要することが分かりました。

グラフ22 道路・橋りょうの更新経費の将来予想



※試算条件：一般道路は35年、自転車歩行者道は40年、橋りょうは60年で更新することとし、更新に要する経費を34年間で平準化した。

【資料】総務省監修公共施設等更新費用試算ソフト

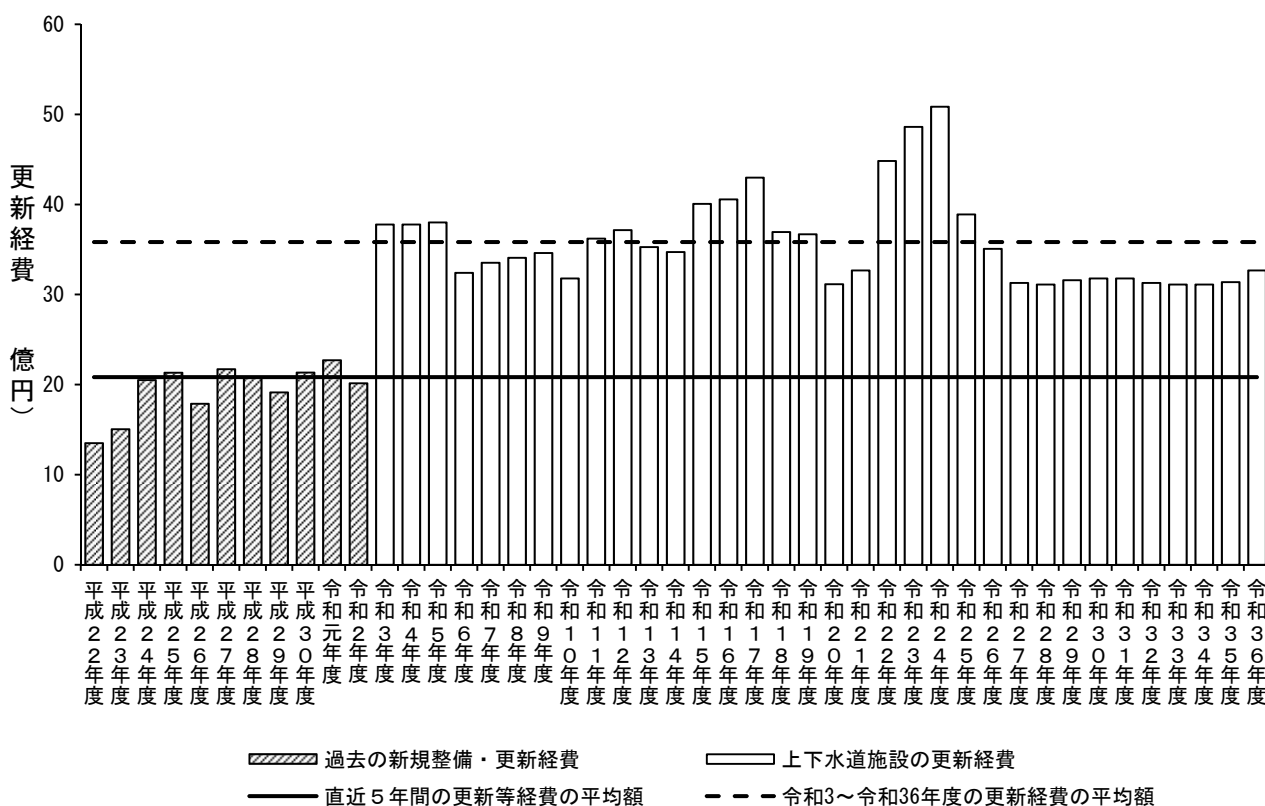
5 上下水道施設の更新費用

上下水道の管路は、道路などの地下に埋設されているため、更新費用が高額となるとともに、上江別浄水場や江別浄化センターなどを含めた上下水道施設は、日々使用されることで経年劣化していきます。

平成28年度から令和2年度までの5年間で、上下水道施設の更新・新設には、平均で約21億円を要しました。

また、令和3年度から令和36年度までの34年間に於ける更新費用を試算（総務省監修ソフトを使用）すると、グラフ23のとおりとなり、平均では、直近5年間を上回る、約36億円の経費を要することが分かりました。

グラフ23 上下水道施設の更新経費の将来予想



※試算条件：水道管は40年、下水道管は50年で更新することとし、更新に要する経費を34年間で平準化した。また、上江別浄水場や江別浄化センターなどの施設については、建築後30年で大規模改修を実施し建築後60年で更新することとした。

【資料】総務省監修公共施設等更新費用試算ソフト

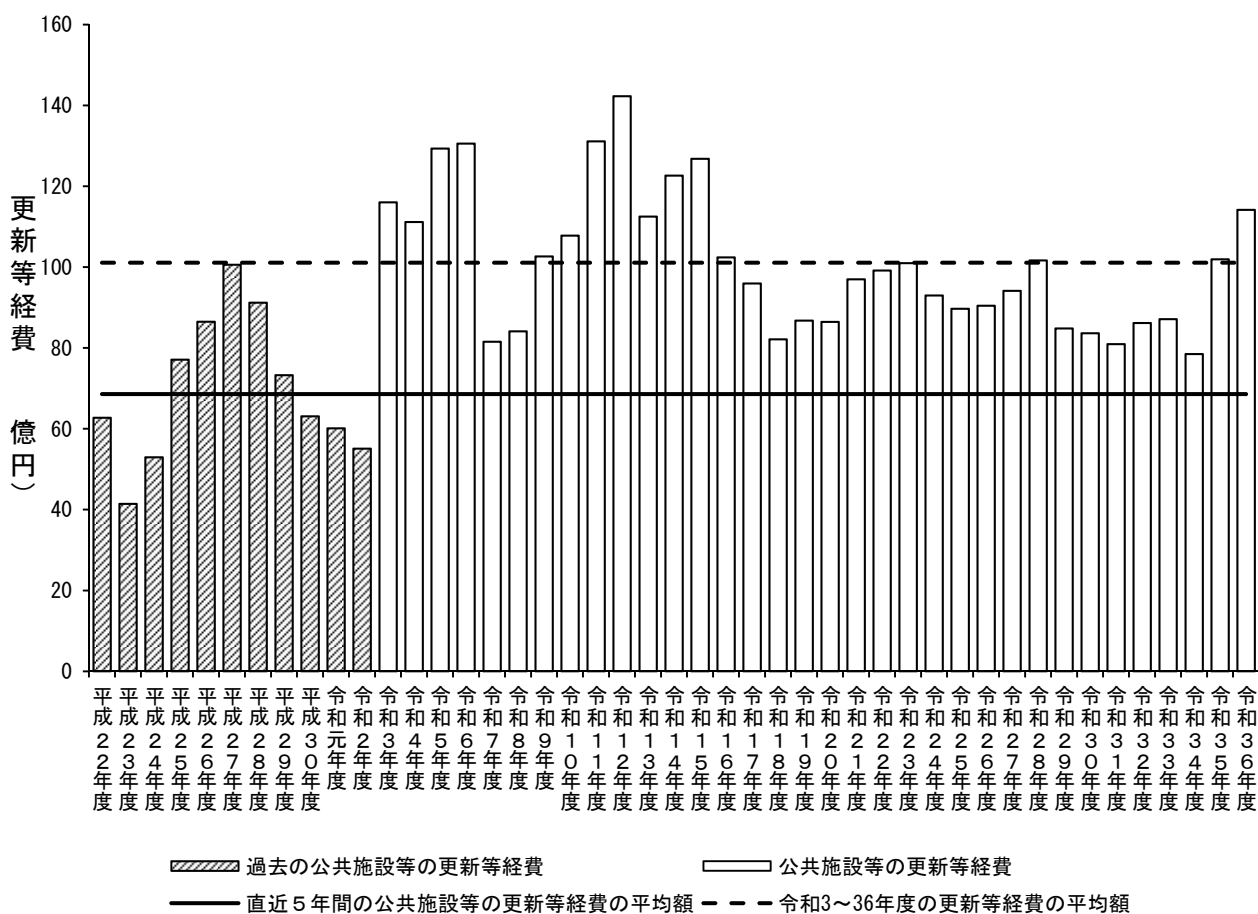
6 公共施設等の更新等費用

先述の3から5のとおり、公共施設の建物のほか、道路・橋りょう、上下水道施設を併せた公共施設等の更新等には多額の経費を要します。

令和3年度から令和36年度までの34年間の経費を試算（総務省監修ソフトを使用）すると、グラフ24のとおりとなりました。

公共施設等の更新等に要する経費の平均額については、平成28年度から令和2年度までの5年間では約69億円でしたが、令和3年度以降の34年間では約101億円となるとともに、令和15年度までの間に経費が集中することが分かりました。

グラフ24 公共施設等の更新等経費の将来予想



【資料】総務省監修公共施設等更新費用試算ソフト

IV 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 計画期間における目標

先述のとおり、江別市は、人口に見合った計画的な公共施設整備を進めてきたことや、「平成の合併」による市町村合併をしなかったことなどから、市民一人当たりの公共施設延床面積も、道内各市の中で最も少ない3.03㎡となっています。

一方、公共施設等の老朽化が進んでおり、将来の更新等に要する経費を試算した結果、多額の経費を要することが分かりましたが、少子高齢化に伴う人口減少や厳しい財政状況の中、試算どおりに更新等を進めていくことは難しい状況にあります。

市民への行政サービスの提供のため、一定規模の施設の維持は行政としての責務であるとともに、持続可能な行政運営と優良な公共施設等を次世代に引き継ぐことも行政としての重要な責務であります。

これらのことから、今後は公共施設等の老朽化や利用状況などを考慮しながら、将来においても必要となる公共施設等を選択し、更新や大規模改修時に統廃合や複合化を進め、機能等の集約や施設棟数などの縮減に努めつつ、計画的な長寿命化などにより維持管理経費の平準化に努めます。

また、大規模改修を要するに至る前の損傷が軽微な早期段階において、予防的な修繕等を実施し、管理に要する経費を縮減するなど、公共施設等の適正な維持管理に努めます。

2 点検・診断等の実施方針

江別市では、平成23年に「公共建築物保全マニュアル」を策定し、これまでも施設所管部署による点検等に努めるとともに、橋りょうや公園などについては、個別の長寿命化計画などにおいて、点検等についての実施方針を定めています。

今後も、これらのマニュアルや計画等に基づき、法定点検と自主点検を効率よく組合せ、施設管理に携わる事業者などとの連携を密にし、損傷が軽微な早期段階における各施設等の不具合箇所の把握に努めます。

また、地震や台風などの災害の後は、速やかに被害状況を調査し、危険箇所などの発見と応急処理などの対応を行います。

なお、点検や診断の履歴をデータベース化し、各施設の老朽状況や修繕・大規模改修等が必要となる時期を把握することにより、財政負担の平準化に努めるとともに、本計画の見直しの際に活用することとします。

3 維持管理・修繕・更新等の実施方針

(1) 維持管理・修繕の実施方針

公共施設等の維持管理のためには、多額の経費が必要となりますが、損傷が軽微な不具合箇所を把握し、早期に修繕等を実施することで、中長期的な経費の縮減を図ることが可能です。

特に当市では老朽化が進行している施設について、改築ではなく改修により長寿命化を図る予定の施設が多いため、予防的な修繕により改修に係る総コスト削減と長寿命化の効果の最大化を図ることが重要です。

今後は、先述の点検・診断において発見された不具合箇所の早期修繕に努めるとともに、各施設等の修繕などに関する履歴のデータベースを利用し、各施設の老朽状況や更新・大規模改修等が必要となる時期を把握することにより、財政負担の平準化に努めつつ、本計画の見直しの際に活用することとします。

また、令和3年度現在、38施設において指定管理者制度（※）による管理運営がなされており、今後も民間の管理ノウハウの導入により、市民サービスの向上と効率的な管理に努めます。

※ 指定管理者制度：公の施設の管理運営を民間事業者やNPO法人、地域の自治会などに委任することができる制度で、民間のノウハウや創意工夫によって、利用者サービス向上や管理運営の効率化などを図る手法。江別市では、平成18年度から導入しています。

(2) 新設する際の基本的な考え方

人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況を勘案してもなお、行政サービスの提供や今後の江別市の発展のため、新たな公共施設等が必要となることが考えられますが、公共施設等の建築には多額の経費を要することから、今後の整備等にあたっては、国や北海道などの補助事業等の活用を検討してまいります。

また、公共施設等の新設にあたっては、可能な限り多用途に活用できる複合的かつ全市的な施設とするとともに、複合施設とする際は、近隣の公共施設等の老朽状況を勘案し、老朽化している施設の機能を移転させることの可否についても検討することとします。

さらに、建設後の維持管理経費を縮減できるよう、間取りや部材などを工夫するとともに、長期間使用できるような資材や工法を活用することとします。

また、建築後の維持管理に要する経費が将来の財政状況を圧迫しないよう、PFI（※）や指定管理者制度等といった民間の力とアイデアを活用する方策についても検討することとします。

※ PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設や維持管理などを民間の資金や能力を活用することにより、国や自治体などが直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法。

(3) 更新する際の基本的な考え方

公共施設等を更新する際の基本的な考え方は、新設する際の基本的な考え方に準じますが、公共施設等を更新することにより市民サービスが向上されるか否か、公共施設等の老朽状況や同様の機能を有する施設の有無、他施設への機能移転の可否、改修する場合と更

新する場合の経費の比較、その後の使用期間などを総合的に勘案し、更新の是非を検討することとします。

4 安全確保の実施方針

公共施設等の点検・診断の結果、倒壊など高度の危険性が認められた公共施設等については、その施設を存続させる必要性を総合的に判断し、適切に対処します。

また、供用されなくなった施設については、市民等の生命・身体・財産等への損害を及ぼすことのないよう、解体することや、解体費も含めた形での民間への売却や有効な後利用などを検討することとします。

5 耐震化の実施方針

江別市では、地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、「江別市耐震改修促進計画」を策定し、公共施設を含めた建築物の耐震化の促進に取り組んでいます。

公共施設等の耐震化は、不特定多数の者が利用する施設を優先的に進めており、多くの施設の耐震化を終えています。

今後、残る施設の耐震化について、市民需要や人口動向、地震災害時における拠点施設の機能確保や避難所としての施設規模などを踏まえ、各市有施設の機能のあり方などの総合的な検討のもとに進めていきます。

また、その他の集会施設や消防施設、要配慮者利用施設等については、施設の利用状況や防災上の重要性等を考慮しながら耐震化に努めます。

6 長寿命化の実施方針

公共施設等の建築には多額の経費を要することから、建築後は適切な維持管理により、できるだけ長期に利用できるよう努める必要があります。

そのためにも、公共施設等の損傷が軽微な早期段階において予防的な修繕等を実施し、機能の保持・回復を図るとともに、中長期的な経費の縮減に努めることとします。

また、経年劣化や利用状況などにより、一定期間経過後に大規模な改修を要することも想定されますが、厳しい財政状況を勘案すると、複数の公共施設等の大規模改修の時期を重複させることは困難となります。

一時期に大規模改修が重複しないよう、個々の公共施設等の改修の要否だけでなく、すべての公共施設等において改修の要否と優先度を総合的・計画的に判断し、改修経費の平準化に努めることとします。

7 ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修、修繕等を行う際は、利用者ニーズなどを踏まえ、誰もが安全・安心で、快適に利用できる施設となるよう、ユニバーサルデザイン(※)化の推進に努めます。

※ ユニバーサルデザインは障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

8 統合・廃止の実施方針

一般的に、公共施設等の老朽化と比例して維持管理経費が増加しますが、厳しい財政状況を勘案すると、これまでのような維持管理が困難となることが想定されます。

公共施設等を統合・廃止する際には、建築後の経過年数や利用状況、民間施設を含めた近隣の類似施設等の有無、機能移転が可能な公共施設等の有無などを総合的に勘案し、市民や利用者などへの丁寧な情報提供や意見交換などを経ながら、行政サービスが著しく低下しない方策を検討し進めることとします。

9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(1) 江別市公共施設等総合管理計画庁内連絡会議

江別市では、この計画を策定・更新し、公共施設等の総合的な管理に係る情報共有を図るため、平成26年7月に公共施設等に関する各部署の職員で構成される「江別市公共施設等総合管理計画庁内連絡会議」を設置しました。

この計画の推進にあたっては、当該連絡会議の庁内横断的な機能を活用し、各公共施設等についての情報共有に努めながら、全庁的な課題として取り組んでいくこととします。

(2) 統一的なデータ管理

全公共施設等の点検・診断・維持管理・修繕などのデータを一元管理するため、統一的な履歴を作成し、公共施設等の総合的・計画的な維持管理に資するデータの集積に努めることとします。

(3) 職員・指定管理者等への対応

職員や指定管理者等に対し、優良な公共施設等を後世に引き継ぐとともに、総合的・統一的な維持管理を実施するための情報共有に努めます。

また、厳しい財政状況が続いていることから、公共施設等に関する統一的なデータを活用するなど、あらゆる機会を通じて、引き続き職員のコスト意識高揚に努めます。

さらに、技術職員においては、これまで同様、各種研修等の機会を通じ、技術力・知識の研鑽に努めることとします。

10 フォローアップの実施方針

本計画の推進にあたっては、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、見直し (Action) のプロセスを順に実行するPDCAサイクル等の考え方を活用し、今後の財政状況や市民ニーズの変化等を把握し、必要に応じて適宜計画の内容や対象施設等について見直しを行うこととします。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

令和3年1月に策定した「江別市公民館等長寿命化計画」「江別市情報図書館長寿命化計画」「江別市スポーツ施設長寿命化計画」等に基づき、老朽化の進行状況や利用状況などを総合的に勘案し、長寿命化を図りながら、施設の整備を計画的に進め、安全性の確保や利便性の向上を図ります。

なお、老朽化の進行などにより廃止せざるを得ない場合においては、他施設への機能移転や統廃合について検討することとします。

該当施設：市民会館、各公民館、各住区会館、郷土資料館、旧町村農場、情報図書館、セラミックアートセンター、各体育館 等

2 産業系施設

老朽化の進行状況や利用状況などを総合的に勘案し、長寿命化を図りながら、施設の適切な管理に努めます。

該当施設：花き・野菜栽培技術指導センター、勤労者研修センター、野幌農村環境改善センター、江別市都市と農村の交流センター 等

3 学校教育系施設

小中学校は地域コミュニティの中核施設であるとともに、災害発生時には指定避難所としても利用されます。

今後、少子化の進行に伴い、児童・生徒数が減少することが想定され、児童・生徒数の減少は、学校教育を集団で行うことを基本としている中であって、教育条件、教育環境、学校運営等に様々な影響を及ぼしてくるとともに、学校教育を取り巻く社会環境も大きく変化してきていることから、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備や学習施設の充実を図っていかねばなりません。

また、児童・生徒数の減少により利用されなくなった教室等を他の用途に使用するなど、その地域の中心的、シンボリックな役割を果たし、将来に渡る都市形成の中で、望ましい地域コミュニティづくりに寄与できることを目指します。

そのため、令和2年1月に策定した「江別市学校施設長寿命化計画」に基づき予防保全による施設管理及び長寿命化を図ります。

該当施設：各小中学校、給食センター

4 子育て支援施設

子どもの健やかな成長や子育て支援に資することはもとより、就労支援などにも資する子育て支援施設については、平成27年3月に策定（令和2年3月に改訂）した「江別市子ども・子育て支援事業計画」との整合を図るとともに、長寿命化を図りながら、適切な管理により施設の維持に努めることとします。

また、子育て支援施設の充実にあたっては、他施設や民間の活力の活用などを含め、総合的に検討することとします。

該当施設：各保育施設、各児童センター、子育て支援センター 等

5 保健・福祉施設

今後予想される高齢者人口の増加などにより、これまで以上に保健・福祉施設の重要度が高まることが想定されることから、「江別市地域福祉計画」や「江別市高齢者総合計画」、「障がい者支援・えべつ21プラン」など関連計画との整合を図るとともに、長寿命化を図りながら、適切な管理により施設の維持に努めることとします。

また、保健・福祉施設の充実にあたっては、民間の活力の活用などを含め、総合的に検討することとします。

該当施設：保健センター、いきいきセンター、各老人憩の家、 ふれあいワークセンター 等

6 医療施設

平成11年に建設した市立病院については、建設後20年以上経過し、今後、経年劣化等に対応するため、抜本的な改修等が想定されますが、損傷個所の早期把握に努め、修繕・改修経費の平準化に努めます。

また、令和3年3月に策定した「江別市立病院経営再建計画」との整合を図り、これに資する施設機能の維持に努めます。

7 行政系施設

市役所本庁舎は昭和41年に建築されており、平成22年度に実施した耐震診断では、震度6強から7の地震に対して耐震性に疑問ありと判定され、同規模の地震が起きた場合には倒壊または崩壊する危険性が高く、市役所に災害対策本部を設置できない可能性があります。

さらに、人口増加に伴う業務量の増加や、社会経済情勢の複雑化・高度化などによる行政需要の増大に対応するため職員数が増加したことにより本庁舎の狭あい化が進み、表11のとおり行政系施設が分散しています。こうした課題の解決や耐震化に向けて、「本庁舎等の整備に係る市の基本的な考え方」を令和3年度中にまとめることとします。

また、大麻出張所は大麻地区の拠点施設として機能を有しておりますが、昭和44年に北海道から購入した建物であり、老朽化が進行していることから、今後の方針等について検討することとします。

さらに、消防施設については、市民の生命・財産を守るために必要不可欠なものでありますが、一部の建物の老朽化が進んでいるとともに、大規模な災害を想定した耐震化を含めた改修が必要であることから、平成26年3月に策定（平成31年4月に改訂）した「江別市消防10か年アクションプラン」に基づく、計画的な改修・建て替えを進めます。

表 1 1 市役所本庁舎以外の主な行政系施設

行政系施設名	所在地	主な執務部署
別館	高砂町 5 番地	建設部（土木事務所以外）
第二別館	高砂町 5 番地	経済部、監査委員、選挙管理委員会、農業委員会
教育庁舎	高砂町 2 4 番地の 6	教育委員会
錦町別館	錦町 1 4 番地の 5	情報推進課、夜間急病センター
環境事務所	工栄町 1 4 番地の 3	環境室
土木事務所	元江別本町 2 1 番地	土木事務所
水道庁舎	萩ヶ岡 1 番地の 4	水道部
大麻出張所	大麻中町 2 6 番地の 4	大麻出張所

8 公営住宅

公営住宅の維持・管理の方針については、令和 3 年 3 月に策定した「江別市営住宅長寿命化計画」を基本とし、その時々々の行政ニーズや人口の動向、財政状況などを総合的に勘案しながら、長寿命化・建て替え・統廃合を進めていきます。

該当施設：中央団地、新栄団地、野幌団地、弥生団地、あけぼの団地

9 公園

江別市では、平成 1 5 年度から地域の自治会や小学校、子どもたちと公園の再整備を進める「市民参加による公園づくり事業」を実施しているとともに、平成 2 0 年度から、市内一円の都市公園を指定管理者による管理としており、利用者の声を反映しながら、民間の力とアイデアを活用した管理を行っています。

また、供用開始後 3 0 年以上経過した公園が大半であることから、平成 2 6 年 3 月に策定した「江別市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型管理による日常的な維持管理を実施し、長寿命化を進めることとしており、今後も公園の適切な管理に努めます。

1 0 ごみ処理施設

環境クリーンセンターについては、維持管理経費の平準化や民間企業のノウハウを活用するため、平成 1 9 年 1 0 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日までを契約期間とした長期包括的運営管理委託事業として効率的な管理運営に努めています。今後は、令和 3 年 2 月に策定した「環境クリーンセンター長寿命化総合計画」に基づき、施設の効果的な保全管理及び延命化を図ることとしています。

1 1 道路・橋りょう

日常生活や経済活動において重要な役割を担う道路については、日常的な道路パトロールを強化し、予防保全型管理を徹底することにより、修繕費用の圧縮に努めます。

また、橋りょうについては、昭和 4 0 年代から昭和 6 0 年代に建設されたものが大半を占めており、老朽化が進んでいることから、安全性を確保するため、平成 2 5 年 2 月に策定した「江別市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な点検の実施などにより

損傷等を早期に把握し、計画的・予防的に修繕し、長寿命化を図ることとします。

1.2 水道施設

江別市の水道事業は、昭和31年に創設され、これまで4期に渡る拡張事業を実施してきました。第4期拡張事業では、従来の千歳川からの取水に加え、漁川ダムを水源とする石狩東部広域水道企業団からの受水も開始しました。

導・送・配水管については、これまでも計画的に更新してきたため、法定耐用年数（40年）経過した管路の割合は低いものの、今後も急激な増加傾向となるため、平成31年3月に策定（令和2年2月に改訂）した「江別市上下水道ビジョン」に基づき、重要度・優先度を踏まえ、計画的な更新を進めます。

また、上江別浄水場やポンプ場などについても、同ビジョンに基づき、各種機器を適切に管理しながら、計画的に更新を進めていきます。

該当施設：上江別浄水場、各ポンプ場、管路 等

1.3 下水道施設

江別市の公共下水道事業は、昭和39年度から開始された道営大麻団地の造成を契機に開始されましたが、下水道管路の老朽化が進んでおり、令和2年度末で布設後50年を経過した管路は9.7%となっています。

下水道管路の老朽化により、マンホールや管路接続部からの侵入水の増加による下水処理費用の増加や道路陥没等の事故の危険性が高まることが予想されるため、平成31年3月に策定（令和2年2月に改訂）した「江別市上下水道ビジョン」に基づき、今後も増加する老朽管路について、テレビカメラ等による管路内調査などを実施し、適正な維持と計画的な更新を進めます。

また、江別浄化センターやポンプ場施設についても老朽化が進んでおりますが、これらが機能停止することにより日常生活に支障を来さないよう、同ビジョンに基づき、計画的に機械設備や電気設備を更新します。

該当施設：江別浄化センター、各ポンプ場、管路 等

1.4 その他の施設

上記の施設類型に該当しない行政財産の施設については、適正に管理し、現状の機能の維持に努めます。

なお、普通財産の施設については、有効的な活用や民間への売却、解体などを検討することとします。

該当施設：各排水機場、葬斎場 等